

## 平成25年度委託プロジェクト研究応募要領

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成25年度から実施予定の委託プロジェクト研究について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、本要領に従って提案書を提出してください。

なお、本公募は、平成25年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

### 1 プロジェクト研究公募課題（詳しくは別紙1～別紙8を御参照ください。）

- (1) 農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト（別紙1）
- (2) 国産農産物の革新的低コスト実現プロジェクト（別紙2）
- (3) 農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発（別紙3）
- (4) ゲノム情報を活用した農畜産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト（別紙4）
- (5) 食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト（別紙5）
- (6) 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト（別紙6）
- (7) 水産業再生プロジェクト（別紙7）
- (8) 地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト（別紙8）

### 2 応募資格等

#### (1) 資格要件（単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通）

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

- ① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関（※）であること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

- ② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催（平成25年4月中旬を予定）までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約（平成25年5月上旬を予定）までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取消しになります。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）

平成22・23・24年度に有効な資格をお持ちの方も、「更新」の手続が必要です。詳しくは、以下を御覧ください。

(<http://www.chotatujoho.go.jp/va/com/h25-yukoshikaku.html>)

研究機関が、平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であるかどうかにか

については、「有資格者名簿閲覧ページ」にて確認できます。  
(<http://www.chotatujoho.go.jp/csjs/ex016/StartShikakushaMenuAction.do>)

- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理責任者を設置していること。

## （２）複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することはできません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ（コンソーシアム）を構成し、次の要件を満たすとともに、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関（この場合、以下当該代表機関を「応募者」という。）からしていただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること（規約方式）、研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと（協定書方式）又は共同研究契約を締結することが事実であること（共同研究方式）。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

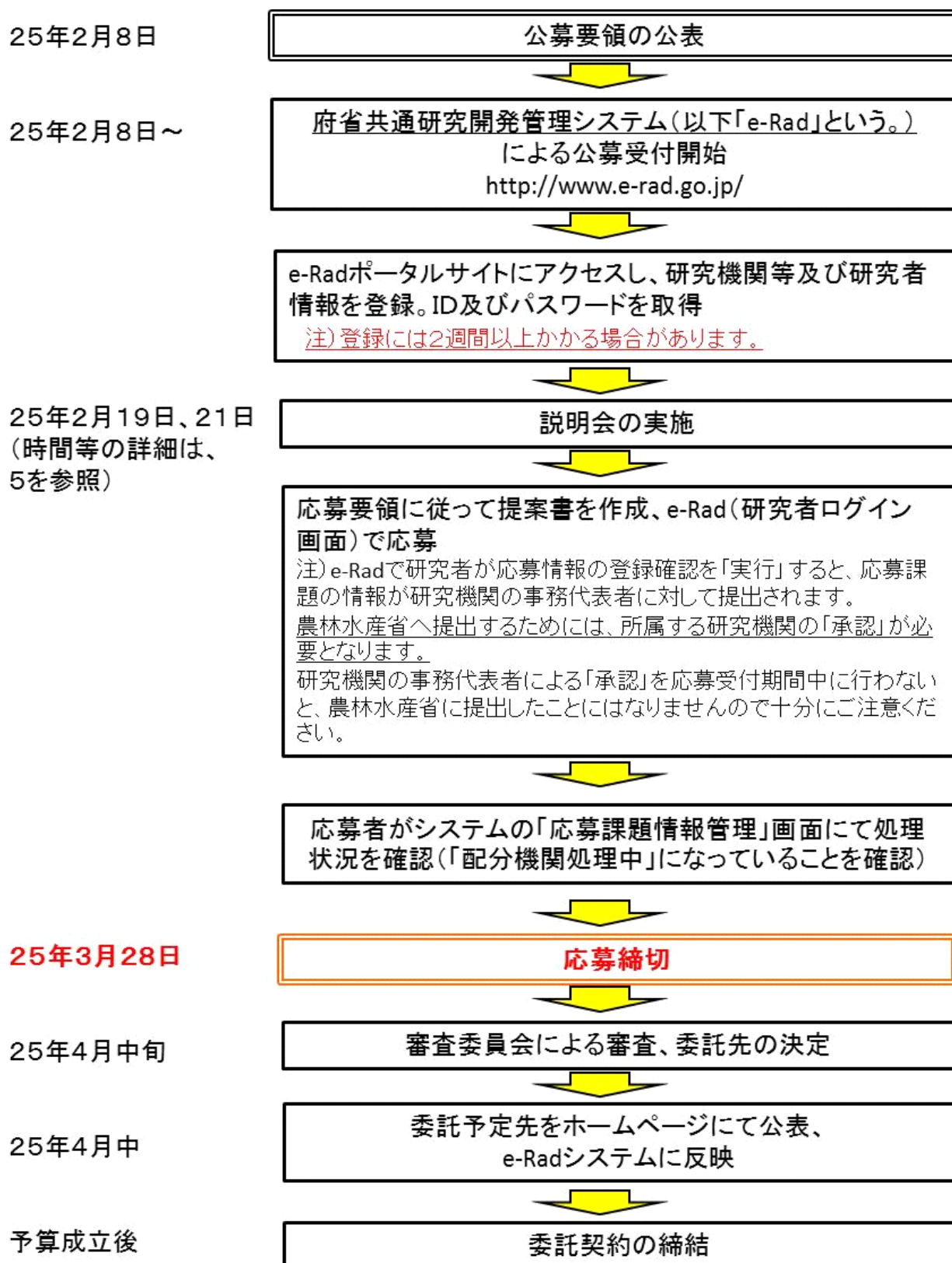
## （３）研究成果の普及

研究成果を生産現場等へ迅速に普及・実用化させる観点から、できる限り研究グループに、都道府県普及指導センター、民間企業、協同組合等の機関（以下「普及・実用化支援組織」という。）を参画させてください。（「国産農産物の革新的低コスト実現プロジェクト（別紙２）」については、普及・実用化支援組織の参画が必須です。詳細は、別紙１から別紙８までを御覧ください。）

なお、中核機関や共同研究機関に普及・実用化の活動を行う組織・部署を有している場合は、それを「普及・実用化支援組織」として位置付けて問題ありません。

提案書の「研究実施体制図」には、「普及・実用化支援組織」であることが分かるように記載してください。

3 応募から委託契約までの流れ（詳しくは別紙11を御覧ください）



## 4 応募について

### (1) 応募方法

応募者は、「e-Rad」を利用して平成25年3月28日（木）17：00までに電子申請を行ってください。

e-Radを利用して応募するためには、あらかじめ研究機関等及び研究者情報の登録を行う必要があります。e-Radを利用した電子申請の詳細については、別紙9を御覧ください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けることができませんので、御注意ください。

#### 【e-Radによる受付期間】

- ・ 応募受付期間：平成25年2月8日（金）15：00～  
平成25年3月28日（木）17：00（厳守）
- ・ e-Rad の利用可能時間帯：05：00～0：00（土・日、祝祭日も利用可能）
- ・ e-Radのヘルプデスク運用時間：平日9：00～18：00

※ e-Rad の利用時間及びヘルプデスクの運用時間は、25年2月8日現在。

今後、変更する可能性がありますので、e-Rad ポータルサイトの「システムのサービス時間」（<http://61.209.237.101/terms/support/index.html>）を御確認ください。

### (2) 応募書類

提案書一式

（提案書の作成に当たっては、本要領に従い、別紙10の（提案書様式）に御記入ください。なお、提案書は日本語で作成してください。）

### (3) 応募に当たっての注意事項

応募に要する一切の費用は、応募者において負担していただきます。

次の場合には応募は無効となりますので、御注意ください。

- ① 応募資格を有しない者が提案書を提出した場合
- ② 提案書に不備があった場合は提案書の修正を依頼いたしますが、期限までに修正できない場合
- ③ 提案書に虚偽が認められた場合

## 5 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、機関ごとに別紙1から別紙8までの参加申込書に御記入の上、説明会の開催前日の12時00分までにFAXにてお申し込みください（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

## 【説明会の日程・時間・場所】

(1) 農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト

(2) 国産農産物の革新的低コスト実現プロジェクト

(3) 農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発

上記(1)～(3)については、以下のとおり開催。

・日時：平成25年2月21日(木) 10時00分～12時00分

・場所：農林水産省農林水産技術会議委員室(本館6階ドアNo. 678)

(4) ゲノム情報を活用した農畜産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト

(5) 食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト

上記(4)及び(5)については、以下のとおり開催。

・日時：平成25年2月19日(火) 13時30分～15時30分

・場所：農林水産省農林水産技術会議委員室(本館6階ドアNo. 678)

(6) 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト

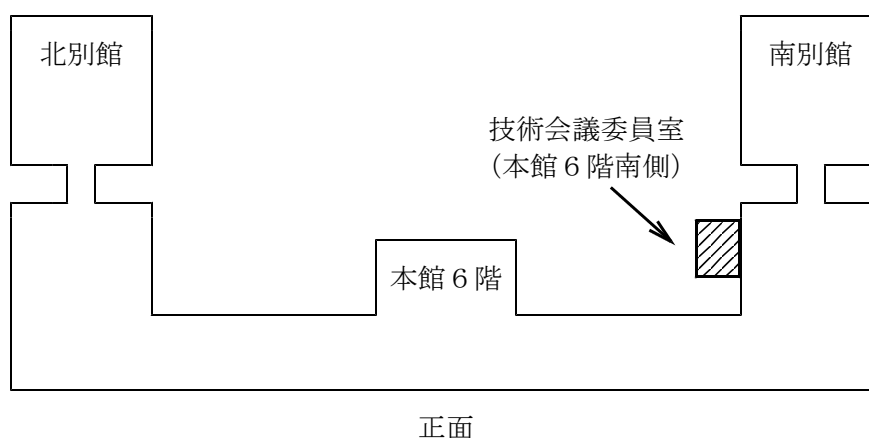
(7) 水産業再生プロジェクト

(8) 地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト

上記(6)～(8)については、以下のとおり開催。

・日時：平成25年2月21日(木) 13時30分～16時00分

・場所：農林水産省農林水産技術会議委員室(本館6階ドアNo. 678)



## 6 委託先の選定

### (1) 選定方法

委託予定先の選定は、外部専門家(大学、企業などの研究者等)等で組織する審査委員会において、(2)の審査基準に基づいて行います。審査に当たっては、必要に応じて、応募者に、提案書の他に、追加資料等の提出や別途ヒアリングを求める場合があります。

また、審査委員の所属、氏名等は、委託先決定後、ホームページで公表します。ただし、提案書に記載された個人情報、知的財産に係る情報等を保護する観点から、審査内容は公表しません。

## (2) 審査基準

委託先の選定に関する審査基準は以下のとおりです。

- ① 提案内容が別紙 1 から別紙 8 までの研究開発の目標及び具体的内容に合致しているか。
- ② 提案内容が別紙 1 から別紙 8 までに示す達成目標に向けて十分な内容となっているか。
- ③ 提案内容が技術的に優れているか。
- ④ 提案内容に実現可能性があるか。また、研究開発内容を遂行するための高い技術能力や設備を有しているか。(知的財産の取組状況(管理体制等の規定の有無)を含む。)
- ⑤ 提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。
- ⑥ 応募資格の要件のうち、研究機関に求められている 2 つの要件(本要領 2 (1) の※の要件)を満たしているか。
- ⑦ (実用化研究の場合) 研究開発された成果の普及可能性はあるか。

## 7 選定結果

### (1) 選定結果等の通知

選定結果は、平成 25 年 4 月中旬頃に速やかに応募者(研究グループによる応募の場合は代表機関)に通知するとともに、委託予定先名(研究グループによる応募の場合は、研究グループを構成する全機関名)を農林水産省のホームページで公表します。委託予定先に採択した旨を通知する際、必要に応じて、研究実施に当たっての留意事項を付す場合があります。

なお、応募者の企業秘密、知的財産等に係る情報等を保護する観点から、審査内容等に関する照会には応じません。

### (2) 複数採択

多様な研究機関等による研究を促進する観点から、公募課題によっては、複数の応募者を採択する場合があります。

## 8 委託契約の締結

### (1) 委託契約の締結

6 (1) により採択された者と、委託契約を締結します(研究グループにより研究課題を実施する場合は、研究グループと農林水産省が直接委託契約を締結します。詳しくは別紙 11 を御覧ください)。

また、委託予定先決定から委託契約締結までの間に、委託予定先の構成員等について、特段の事情の変化があり研究の実施が困難と判断される場合には、委託契約の締結先を変更する場合があります。

10 「委託プロジェクト研究の実施について」の概要の②により開催するプロジェクト研究運営委員会においては、研究開発責任者の参加を求める場合がありますが、委託契約の締結前に開催する際には、研究開発責任者に旅費等の負担を求めることがありますので、御承知おきください。

### (2) 翌年度の取扱い

平成 26 年度以降の研究課題は、原則として、今回の公募により決定した委託先が実施するものとし、年度当初に改めて委託契約の締結を行うものとします。

ただし、13に基づいて行うプロジェクト研究運営委員会における研究の進捗状況の点検の結果により、研究の目標達成が著しく困難である等、研究の中止や縮小等が適当と判断された場合は、次年度以降、委託費の削減、参加研究機関の縮減、委託自体の不実施等を行います。

## 9 契約上支払対象となる経費（委託契約実施細則「Ⅱ. 委託費の内容」参照）

### （1）委託経費の対象となる経費

委託経費として計上できる経費は、次の経費とします。

#### ① 直接経費：研究の遂行及び研究成果の取りまとめに直接必要とする経費

ア 人件費：研究・開発に直接従事する研究開発責任者、研究員等の人件費。

なお、国、あるいは、地方公共団体からの交付金等で常勤職員の人件費を負担している法人（地方公共団体を含む。）については、常勤職員の人件費は計上できません。

イ 謝金：委員会の外部委員等に対する出席謝金及び講演、原稿の執筆、研究協力等に対する謝金

ウ 旅費：国内外への出張に係る経費

エ 試験研究費

- ・ 機械・備品費：委託プロジェクト研究の研究課題で使用するもので、原形のまま比較的長期の反復使用に耐え得るもののうち、取得価格が3万円以上の物品とします。ただし、研究開発用器具及び備品（試験又は測定機器、計算機器、撮影機及び顕微鏡）については、取得価格が10万円以上の物品とします（ただし、借用（リース等）の方が経費を抑えられる場合には、経済性の観点から可能な限り借用してください。この場合の経費は、借料及び損料になります。）。

- ・ 消耗品費：委託プロジェクト研究の研究課題で使用するもので、機械・備品費に該当しない物品
- ・ 印刷製本費：報告書、資料等の印刷、製本に係る経費
- ・ 借料及び損料：物品等の借料及び損料
- ・ 光熱水料：研究施設等の電気、ガス及び水道料
- ・ 燃料費：研究施設等の燃料（灯油、重油等）費
- ・ 会議費：委員会等の開催に係る会議費
- ・ 賃金：委託プロジェクト研究に従事する研究補助者等に係る賃金
- ・ 雑役務費：物品の加工・試作、単純な分析等の外注費等

オ その他必要に応じて計上可能な経費：外国人招へい旅費・滞在費等

#### ② 一般管理費：エの試験研究費の15%以内

#### ③ 消費税等相当額：①及び②の経費のうち非課税取引、不課税取引及び免税取引に係る経費の5%。

※1 人件費、試験研究費の賃金を計上する場合は、研究員等の年間の全勤務時間のうち本研究が占める割合（エフォート（研究専従率）※2）を人件費単価に乗じた額としてください。

#### ※2 エフォート（研究専従率）

総合科学技術会議におけるエフォートの定義：「研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)」なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教

育活動等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

- ※3 直接経費に計上できるものは、研究課題の遂行及び研究成果の取りまとめに直接必要であることが経理的に明確に区分できるものに限ります。特に、消耗品費、光熱水料、燃料費等を計上する場合は御注意ください。

また、委託プロジェクト研究を含む複数の外部資金から研究員、研究補助員等に人件費等を支払う場合は、委託プロジェクト研究の研究課題に直接従事する時間数により算出することになります。この場合、作業日誌等により十分な勤務管理を行ってください。

- ※4 一般管理費は直接経費以外で委託プロジェクト研究に必要な経費です。具体的には、事務費、光熱水料、燃料費、通信運搬費、租税公課、事務補助職員の賃金等となります。なお、光熱水料等の全体額の一部を一般管理費で負担する場合には、事業に携わる人数比で按分する等により合理的に算出し、委託プロジェクト研究に係る経費として明確に区分してください。

- ※5 研究グループ参加機関が特例民法法人の場合は、「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」（平成14年3月29日閣議決定）に基づき、国から特例民法法人に交付された補助金等を年間収入の3分の2未満とする必要があります。

## （2）購入機器等の管理

委託プロジェクト研究により受託者（研究グループにより公募課題を実施する場合は、研究グループを構成する全機関をいう。以下同じ。）が取得した物品（機械・備品費で購入した機械装置等）は受託者において、善良な管理者の注意をもって管理していただきます。管理のため、委託プロジェクト研究の購入物品であることを、管理簿に登録するとともに、物品にシールを貼るなどにより、明示してください。

なお、取得した物品（試作品を含む。）の委託プロジェクト研究終了後の取扱いについては、個別に、当局への返還の可否を決定します。

## 10 研究開発の運営管理

農林水産技術会議事務局は、研究開発責任者と密接な関係を維持しつつ、委託プロジェクト研究の目標の達成が図られるよう運営管理を実施します。

委託プロジェクト研究の運営管理は、「委託プロジェクト研究の実施について」（平成18年2月23日付け17農会第1466号農林水産技術会議事務局長通知）に基づき実施します。

### 「委託プロジェクト研究の実施について」の概要

- |                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 農林水産技術会議事務局は、委託プロジェクト研究の開始に当たり、各委託プロジェクト研究の進行管理、関係各局との調整等を行う責任者として、プログラムオフィサー（PO）を農林水産技術会議事務局内に設置します。POは、研究の進捗状況及び成果を把握するとともに、関係者に報告し、必要に応じて研究開発責任者（プロジェクトリーダー）に対し指導等を行います。</p> <p>② 農林水産技術会議事務局は、委託プロジェクト研究毎に、プロジェクト研究運営委員会を設置します。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

プロジェクト研究運営委員会は、P Oを委員長とし、農林水産技術会議事務局の関係課室や外部専門家（大学、企業等の研究者等）等により構成します。なお、必要に応じ、行政部局の関係課室長等や研究開発責任者の参加を求める場合があります。

プロジェクト研究運営委員会では、

- ・推進方策の検討
- ・実施期間全体及び毎年度の研究実施計画案の策定
- ・研究の進捗状況、成果の把握

等を行います。なお、初年度を除き、翌年度の研究実施計画案の策定に当たっては、研究の進捗状況、評価結果等を踏まえて検討します。

なお、研究開発責任者には、P Oの指導のもと、同一委託プロジェクト研究における他の研究開発責任者と連携体制を整備し、研究の進捗状況の整理、研究実施計画案の作成等に御協力いただくことになります。

## 1 1 「国民との科学・技術対話」の推進

平成22年6月19日付けで科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員により策定された「国民との科学・技術対話」の推進に係る基本的取組指針※に基づき、当面、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究者等は、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、双方向のコミュニケーション活動に積極的に取り組んでいただく必要があります。

(※については、内閣府ホームページ

(<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>) を御覧ください。)

## 1 2 研究成果の取扱い（委託契約実施細則「VI. 研究成果に関する事項」参照）

### （1）研究成果の報告等

受託者には、研究成果が得られた場合及び委託契約期間終了時に、遅滞なく、それぞれ研究成果報告書及び実績報告書を農林水産技術会議事務局長に提出していただきます。また、委託プロジェクト研究終了後の翌年度に農林水産技術会議事務局で発行する「研究成果」シリーズのために、原稿を提出していただきます。

### （2）研究成果等の公表

受託者は、新聞、図書、雑誌、各種シンポジウム、学会等において、研究課題に係る活動又は成果を公表する場合には、事前にその概要を農林水産技術会議事務局に協議してください。また、公表に当たっては、研究課題に係る活動又は成果であることを明記してください。

### （3）研究成果の帰属

委託プロジェクト研究を実施することにより研究成果に係る特許権等が得られた場合、その特許権等は農林水産技術会議事務局に帰属しますが、以下の事項の遵守を確約することを条件に、受託者（研究グループにより委託プロジェクト研究を実施する場合は、研究グループを構成する全機関又はその一部）に帰属させることができます。

- ① 農林水産技術会議事務局長が公共の利益のために、特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合、農林水産技術会議事務局長に対して当該特許権等を無償で許諾すること。
- ② 当該特許権等を相当期間活用していないと認められ、かつ、このことにつき正当な理由が認められない場合であって、農林水産技術会議事務局長が特に必要があるとして理由を明らかにして求める場合に、当該特許権等を利用する権利を第三者に許諾すること。
- ③ 当該特許権等を第三者に譲渡又は許諾する場合には、コンソーシアム内部で他の構成員に譲渡する場合、法人の合併又は分割により移転する場合、及び次のアからウまでに規定をする場合を除き、あらかじめ農林水産技術会議事務局長の承認を受けること。
  - ア 子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号に規定する子会社をいう。）又は親会社（同条第４号に規定する親会社をいう。）に当該特許権等の移転又は許諾をする場合
  - イ 承認ＴＬＯ（大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律（平成１０年法律第５２号）第４条第１項の承認を受けた者（同法第５条第１項の変更の承認を受けた者を含む。））又は認定ＴＬＯ（同法第１２条第１項又は同法第１３条第１項の認定を受けた者）に当該特許権等の移転又は許諾をする場合
  - ウ 技術研究組合が組合員に当該特許権等の移転又は許諾をする場合

研究グループによる研究の場合は、必要に応じて、構成員のうち、一部の機関の間で持ち分を定めることができます。詳細については、農林水産技術会議事務局にお問い合わせください。

#### （４）特許権等の管理

特許権等については、次の事項についても御留意願います。

- ① 委託プロジェクト研究は、国の委託による研究であることから、日本国内の農林水産業の振興に支障を来すなど、不適当と判断される場合には、（３）により研究成果に係る特許権等を受託者に帰属させることができません。また、受託者が（３）の条件を満たさない場合も研究成果に係る特許権等を帰属させることはできません。
- ② 委託プロジェクト研究の研究成果によって得られた特許権等については、「大学等における政府資金を原資とする研究開発から生じた知的財産権についての研究ライセンスに関する指針」（平成１８年５月２３日総合科学技術会議決定）及び「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」（平成１９年３月１日総合科学技術会議）に基づき、対応することとします。（詳しくは、[http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2013/project\\_2013\\_01.htm](http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2013/project_2013_01.htm) を御覧ください。最新版に更新）
- ③ 特許法では、発明者が特許を受ける権利を有していますが、従業者、法人の役員、国家公務員又は地方公務員（以下「従業者等」という）が職務として研究・開発した結果完成した発明（職務発明）に関しては、従業者等の雇用、設備・研究費の負担など、使用者、法人、国又は地方公共団体（以下「使用者等」という）の貢献を認めて、使用者等に通常実施権を付与し、予約承継すること（あらかじめ特許を受ける権利又は特許権を使用者等に承継させること等を職務発明規程、就業規則等で

定めておくこと)を認めています。

受託者である法人と、その従業員の間の権利の帰属については、受託者内部の話ではありますが、委託契約の遂行に支障を来さないよう、農林水産技術会議事務局では、研究成果が得られる前に、職務発明に関する規程等を整備することを推奨しています。

- ④ 出願前に研究成果を公開した場合、新規性は失われ特許権等を受けることができなくなることがありますので、くれぐれも御注意ください。

#### (5) 研究成果に係る秘密の保持

委託プロジェクト研究に係る研究成果は、農林水産技術会議事務局が受託者に帰属させるものと判断するまでは、契約終了後、農林水産技術会議事務局に帰属します。このため、農林水産技術会議事務局が受託者に帰属させると判断するまでは、委託プロジェクト研究に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間内外にかかわらず決して第三者に漏らさないでください。得られた研究成果をもとにした研究等を別途実施する際には事前に御相談ください。

### 1 3 研究課題の評価等

農林水産技術会議事務局は、「農林水産省における研究開発評価に関する指針」(平成23年1月27日農林水産技術会議決定)等に基づき、研究課題の評価及び研究により得られた成果の追跡調査を実施します。

また、「農林水産省における研究開発評価に関する指針」に基づく評価のほか、プロジェクト研究運営委員会において研究の進捗状況の点検を実施します。

なお、追跡調査は、得られた研究成果の普及・活用状況について、成果の公表から2年、5年、更に必要に応じて10年経過時に、実施する予定としています。

受託者には、研究課題の評価及び追跡調査に必要な資料の作成等の協力をお願いいたします。評価結果等は、研究計画の見直し、予算の配分等に反映されます。

### 1 4 不合理な重複及び過度の集中の排除

不合理な重複(※1)及び過度の集中(※2)の排除を行う観点から、「競争的資金の適正な執行に関する指針」(平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)([http://www.s.affrc.go.jp/docs/research\\_fund/2011/pdf/sisin\\_etc-05.pdf](http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2011/pdf/sisin_etc-05.pdf))に基づき、競争的資金に限らず委託プロジェクト研究資金についても、これに準じた取扱いを行うこととします。

#### (1) 応募書類への記載

本事業の応募の際には、現在参画しているプロジェクト等(他府省を含む他の委託事業及び競争的資金。以下、プロジェクト等という。)の状況(制度名、研究課題名、実施期間、研究予算額、エフォート(研究専従率))を提案書に記載していただきます。なお、提案書に事実と異なる記載をした場合は、研究課題の採択の取消し又は委託契約の解除、委託費の返還等の処分を行うことがあります。

#### (2) 不合理な重複及び過度の集中に該当する場合

提案書及び他府省からの情報等により、不合理な重複及び過度の集中が認められ

た場合には、審査対象からの除外、採択の決定の取消し又は経費の削減を行うことがあります。

※1 不合理な重複とは、同一の研究者による同一の研究課題（プロジェクト等が配分される研究の名称及びその内容をいう。以下同じ。）に対して、複数のプロジェクト等が不必要に重ねて配分される状態であって、次のいずれかに該当する場合をいいます。

- ・実質的に同一（相当程度重なる場合を含む。以下同じ。）の研究課題について、複数のプロジェクト等に対して同時に応募があり、重複して採択された場合
- ・既に採択され、配分済のプロジェクト等と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合
- ・複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合
- ・その他これらに準ずる場合

※2 過度の集中とは、同一の研究者又は研究グループ（以下「研究者等」という。）に当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態であって、次のいずれかに該当する場合をいいます。

- ・研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
- ・当該研究課題に配分されるエフォート（研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合（％））に比べ、過大な研究費が配分されている場合
- ・不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
- ・その他これらに準ずる場合

## 1.5 研究費の不正使用

### （1）不正使用防止に向けた取組

研究費の不正使用防止への対応については、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」（平成18年8月31日総合科学技術会議決定）に則り、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年10月1日付け19農会第706号農林水産技術会議事務局長、林野庁長官及び水産庁長官通知※）を策定しています。これらを遵守して委託プロジェクト研究を実施してください。なお、その実施状況の報告等をしていただくだけでなく、場合によっては体制整備の状況に関する現地調査等を行う場合がありますので、御承知おきください。

（※については、[http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2013/project\\_2013\\_01.htm](http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2013/project_2013_01.htm) を御覧ください。）

取組の一環として、農林水産技術会議事務局においては、委託プロジェクト研究の経費執行に当たり、研究開発責任者、研究実施責任者、経理責任者等関係者の皆様に、経費を適正に執行いただくため、経費執行についての指導・チェック体制の整備及び確認を行います。

具体的には、以下のとおり行う予定です。

- ① 応募申請時：研究グループを構成する全構成機関に関して、研究実施責任者及び経理責任者を決めていただき、責任の所在を明確にさせていただきます。（別紙１０（提案書様式）２－１）
- ② 受託者決定後：課題採択が決定し次第、新規課題を実施する研究機関の研究開発責任者（コンソーシアムを形成する場合にはコンソーシアム全体の経理を統括する者（以下「経理統括責任者」という。）を含む。）に対し、経費の適正執行について説明を行います。
- ③ 実施１年目：国からの経費受入れに不慣れと思われる機関に対しては、必要に応じ現地指導を実施する場合があります。
- ④ 実施２年目以降：適正に執行されているか確認が必要と思われる機関に対しては必要に応じ、現地指導を実施する場合があります。

## （２）不正使用等が行われた場合の措置

委託プロジェクト研究及び当省の他の事業並びに他府省の事業において、研究費の不正使用又は不正受給（以下「不正使用等」という。）を行ったために、委託費等の全部又は一部を返還した研究者及びこれに共謀した研究者については、以下のとおり、当該研究費を返還した年度の翌年度以降、一定期間、委託プロジェクト研究に係る新規の応募又は継続課題への参加を認めません。

- ① 不正使用（故意若しくは重大な過失による競争的資金等の他の用途への使用又は競争的資金等の交付決定の内容やこれに附した条件に違反した使用をいう。）を行った研究者及びこれに共謀した研究者
  - ア 個人の利益を得るための私的流用が認められた場合：１０年間
  - イ ア以外による場合
    - a 社会的影響が大きく、行為の悪質性も高いと判断された場合：５年間
    - b a及びc以外の場合：２～４年間
    - c 社会的影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断された場合：１年間
- ② 不正受給（偽りその他不正な手段により競争的資金等を受給することをいう。）を行った研究者及びこれに共謀した研究者：５年間
- ③ 不正使用等に直接関与していないが善管注意義務に違反した研究者：不正使用等を行った研究者の応募制限期間の半分（上限は２年間とし、下限は１年間で端数は切り捨てる。）の期間
- ④ 他省庁を含む他の競争的資金等において不正使用等を行った研究者及びこれに共謀した研究者並びに善管注意義務※に違反した研究者：当該競争的資金等において応募、参加を制限されることとされた期間と同一の期間

※ 善管注意義務対象者の例：原則、日常的に研究資金の管理を行うことが可能であって、研究実施に当たって管理する立場にある研究者が、競争的資金等の使用・管理状況を把握せず、管理者としての責務を全うしなかった結果、被管理者（その他の研究者）が不正を行った場合等。

上記の措置については、当該不正使用等の概要を公表するとともに、他の事業を所管する国の機関に情報提供いたしますので、他の事業等においても参画が制限される場合があります。

研究費の不正使用等が行われた場合において、その原因の一つとして研究費の不

正使用等に関与した研究者等が所属する機関における公的研究費の管理・監視体制が不十分であった場合には、同機関に所属する全ての研究者について、一定期間、委託プロジェクト研究への応募又は参加を認めないこととします。

なお、農林水産技術会議事務局が公的研究費の配分先の研究機関において不正使用等が行われた旨の情報を入手した場合の対応については、「研究機関において公的研究費の不正使用等があった場合の研究事業への参加対応について」をご覧ください。  
([http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2013/project\\_2013\\_01.htm](http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2013/project_2013_01.htm))

## 1 6 虚偽の申請に対する対応

委託プロジェクト研究にかかる申請内容において、虚偽が明らかになった場合、実施研究課題に関する委託契約を取消し、委託費の一括返済、損害賠償等を受託者に求める場合があります。

また、これらの不正な手段により委託プロジェクト研究から資金を受給した研究者等及びそれに共謀した研究者等については1 5 (2) の不正使用を行った場合と同様の措置を取ります。

## 1 7 研究活動の不正行為防止のための対応

### (1) 不正行為防止に向けた取組

農林水産省では、研究活動の不正行為（発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん及び盗用）に関し、「研究上の不正に関する適切な対応について」（平成1 8年2月2 8日総合科学技術会議決定）及び「農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン」（平成1 8年1 2月1 5日付け1 8農会第1147号農林水産技術会議事務局長、林野庁長官及び水産庁長官通知※）に則り、農林水産省では、「農林水産省における研究活動の不正行為への対応に関する規程」（平成1 8年1 2月1 5日付け1 8農会第1148号農林水産技術会議事務局長、林野庁長官及び水産庁長官通知※）を策定しています。委託プロジェクト研究で実施する研究活動には、このガイドライン等が適用されます。各機関においては、ガイドラインに基づいて、研究活動の不正行為に関する告発等を受け付ける窓口の設置や、不正行為に関する告発があった場合に調査委員会を設置し調査を行う等、研究活動の不正行為に対応する適切な体制を整備していただく必要があります。

（※農林水産省の上記ガイドライン及び規程については、  
[http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2013/project\\_2013\\_01.htm](http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2013/project_2013_01.htm) を御覧ください。）

### (2) 不正行為が行われた場合の措置

不正行為があったと認定された研究に係る資金の配分を受けた機関に対し、当該研究に配分された研究費の一部又は全部の返還を求める場合があります。

また、不正行為に関与したと認定された者及び不正行為に関与したとまでは認定されないものの、不正行為があったと認定された研究に係る論文等の内容について責任を負うものとして認定された著者に対し、以下のとおり、一定期間、委託プロジェクト研究をはじめとする農林水産省所管の研究資金等への申請を制限する場合があります。

- ① 不正行為に関与したと認定された者については、その不正行為の程度により、不正行為と認定された年度の翌年度以降2年から10年
- ② 不正行為に関与したとまでは認定されないものの、不正行為があったと認定された研究に係る論文等の内容について責任を負う者として認定された著者については、不正行為と認定された年度の翌年度以降1年から3年

なお、上記の措置の対象となった者の氏名・所属、当該措置の内容、不正行為の内容等を公表するとともに、国費による研究資金を所管する各府省及び農林水産省所管独立行政法人に情報提供しますので、他の事業等においても申請が制限される場合があります。

## 18 秘密の保持

委託プロジェクト研究に係る応募書類及び e-Rad への登録のために応募者から提出された資料に含まれる個人情報、委託プロジェクト研究の採択の採否の連絡、採択課題に係る契約手続、評価の実施、e-Rad を経由した内閣府の「政府研究開発データベース」への情報提供等、農林水産技術会議事務局が業務のために利用・提供する場合を除き、応募者に無断で使用することはありません（ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。）。

なお、採択された個々の研究課題に関する情報（研究課題名、研究概要、研究機関名、研究者名、研究実施機関等）は、行政機関が保有する情報として公開されることがあります。

また、研究上の不正行為、研究費の不正使用等を行った研究者等については、国の事業への応募制限のための情報提供を、内閣府その他研究資金を所管する国の機関に行います。以上のことをあらかじめ御了解の上、応募書類への御記入をお願いします。

## 19 農林水産研究動向解析システム及び研究課題・研究業績データベース※への研究課題情報等の提供

採択された個々の研究課題に関する情報（研究課題、研究概要、研究実施機関、研究者、予算、業績等）は、農林水産研究動向解析システム（非公開）に登録され、農林水産技術会議事務局が業務のために利用し、また、研究課題・研究業績データベースにおいて公開することをあらかじめ御了承ください。

※ 研究課題・研究業績データベースとは、農林水産研究動向解析システムに登録された研究情報のうち、課題ごとの予算額、担当人数、担当者、特許情報を除いた研究課題及び研究実績（論文等）の情報を収録したデータベースです。農林水産技術会議事務局筑波事務所が運営するウェブサイトの AGROPEDIA において提供（公開）しています。

（※については、農林水産技術会議事務局筑波事務所のホームページ（<http://www.agropedia.affrc.go.jp/top>）を御覧ください。）

## 20 事業への参画機関の職員に対する計算資源等の利用提供

農林水産研究開発の効率化・効果的な推進等を図るため、農林水産省の事業に参画する者に対して、農林水産技術会議事務局筑波事務所の農林水産研究情報総合セ

ンターが運用する研究技術情報及び計算資源※を提供しています。

(<http://itcweb.cc.affrc.go.jp/affrit/beginner>)

利用を希望する場合、ホームページに記載された利用手続に従って申請を行ってください。

なお、詳しくは、農林水産技術会議事務局筑波事務所情報システム課運用係 (Tel.029-838-7344) へお問い合わせください。

※ 研究技術情報及び計算資源とは、具体的には次のとおりです。

- ・ 研究情報（文献情報、研究課題、研究成果、全文情報等）
- ・ 科学技術計算システム（大規模演算サーバ（スーパーコンピュータ）及び科学技術計算アプリケーション（数値・統計解析、計算化学、構造・流体解析等）
- ・ 以上のほか、その他情報（気象データ、地図データ、農林水産統計データ、衛生画像データ等）の提供のほか、利用支援等を実施

## 2 1 中小企業の支援

平成25年度プロジェクト研究公募課題については、今後「中小企業技術革新制度（SBIR制度）」の「特定補助金等」に指定することを検討しています。この特定補助金等の交付を受けた中小企業者等は、その成果を利用して事業活動を行う場合に、以下の特例支援措置を受けることができます。

- ① 本事業の交付を受けて行う研究開発事業の成果における、発明特許に関する特許料等の減免措置
- ② 新事業開拓保険制度による債務保証枠の拡大及び担保と第三者保証人が不要な特別債務保証枠の措置
- ③ 日本政策金融公庫による低利での特別融資
- ④ 中小企業投資育成株式会社法による投資対象の拡大
- ⑤ 小規模企業者等設備導入資金助成法の特例に基づく小規模企業設備資金制度の貸付割合拡充
- ⑥ 公共調達における入札参加機会の拡充
- ⑦ 「SBIR 特設サイト」における研究開発成果や事業 PR 情報の掲載

詳しくは、SBIR 特設サイト (<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/sbir/sbir.html>) を御覧下さい。

## 2 2 動物実験等に対する対応

「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成18年6月1日付け農林水産技術会議事務局長通知※）に定められた動物種を用いて動物実験等を実施する場合は、当該基本指針及び当該基本指針に示されている関係法令等に基づき、適正に動物実験等を実施していただく必要があります。

（※については、農林水産省のホームページ

([http://www.maff.go.jp/j/kokuji\\_tuti/tuti/t0000775.html](http://www.maff.go.jp/j/kokuji_tuti/tuti/t0000775.html)) を御覧ください。)

## 2 3 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これ以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

## 記

### 【プロジェクト研究の公募課題について】

別紙1から別紙8までの問合せ先を御参照ください。

### 【契約事務について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班

担当者 江橋

TEL：03-3502-7967

FAX：03-5511-8622

### 【e-Radについて】

農林水産技術会議事務局技術政策課情報調査班

担当者 坂上（さかうえ）

TEL：03-3501-9886

FAX：03-3507-8794

### 【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班

担当者 一関、吉川

TEL：03-3502-7438

FAX：03-3593-2209

## 農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト

### 1. 事業概要

今後、少子高齢化の一層の進行が見込まれる中、国内の農業・食料関連産業の市場規模の維持・拡大を図るためには、農林水産物の機能性成分が有する疾病予防機能などを活用し、新たな需要を開拓していくことが重要となっています。

このためには、農林水産物が有する機能性成分の有効性やそれらを含む農林水産物の個人に適した効果的な摂取条件等を科学的に明らかにするとともに、それぞれの農産物の機能性成分の含有量は一定ではないため、生産現場で簡易に評価できる技術開発等が必要です。

そこで、本事業では、我が国における農林水産資源を活用した新たな需要を創出するため、以下の3課題を実施します。

- (1) 農林水産物が有する機能性成分のヒトレベルでの有効性やそれらを含む農林水産物の効果的な摂取条件等を科学的に明らかにします。
- (2) 生産現場で簡易に評価できる技術等を一体的に開発します。
- (3) 農畜産物の医薬分野における利用に向け、コメに有効成分を蓄積させたスギ花粉症治療薬やカイコ・牛などを原料とした医療用新素材について、ヒトや動物での安全性・有効性の評価を実施します。

今回は、(1) 及び (2) について、公募を行います。

### 2. 公募研究課題別の研究開発内容、目標等

#### (1) 農林水産物の機能性の解析評価技術の開発

- 公募研究課題1：個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法の開発及び摂取条件等を普及するためのモデル体制の構築（リンゴ）
- 公募研究課題2：個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法の開発及び摂取条件等を普及するためのモデル体制の構築（茶）
- 公募研究課題3：個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法の開発及び摂取条件等を普及するためのモデル体制の構築（タマネギ）

#### ① 研究開発の具体的内容

リンゴ、茶及びタマネギを研究対象として、コホート研究により、個人の年齢・性別・健康状態・栄養状態等、個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法を開発します。平成23年度からの委託事業「農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発」の成果を活用して、農産物の摂取による疾病予防効果に関する研究を行うため、研究対象としている農林水産物のうち、コホート研究が充実しているリンゴ、茶及びタマネギを対象とするものです。

また、機能性成分を有する農林水産物を効果的に摂取するための条件等について、医学関係者・管理栄養士等との連携による栄養指導等を通じて提示するなど、個人の食生活に取り入れられるためのモデルとなる体制を構築します。

公募は、リンゴ、茶及びタマネギのそれぞれの農産物ごとに1件ずつ、計3件行います。以下の留意事項を御確認のうえ、応募してください。

〈留意事項〉

- ア 研究実施期間が1年であり、期間内に成果を得る必要があることから、現在までにリンゴ、茶及びタマネギに関するコホート研究を実施している機関をコンソーシアムに参画させてください。
- イ コホート研究には、地方自治体等との連携が欠かせないことから、該当機関を参画させてください。
- ウ コホート研究やヒト介入試験の成果をベースに、機能性成分の有効性や効果的に摂取するための条件等について、管理栄養士等との連携による栄養指導等を通じて提示するなど、個人の食生活に取り入れられるためのモデルとなる体制を構築するため、管理栄養士を有する機関等の地域支部等を参画させてください。

② 達成目標（最終目標）

個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法を開発します。また、医学関係者・管理栄養士等との連携により、機能性成分を有する農林水産物を効果的に摂取するための条件等について、管理栄養士等との連携による栄養指導等を通じて提示するなど個人の食生活に取り入れられるためのモデルとなる体制を構築します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度（1年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

公募研究課題1件につき、委託契約費の上限は36,120千円とします。

**（2）国産農産物の潜在的品質の評価技術の開発**

**公募課題1：国産農産物の潜在的品質の評価技術の開発**

① 研究開発の具体的内容

農産物とその加工品の多様な品質（機能性、食味、加工特性など）について、従来では複数の分析法・評価法を用いなければ得られなかった各種情報を、光学的手法等によって一括で取得し、生産現場で迅速に評価する新しい農産物評価法（一斉品質評価技術）を開発します。

② 達成目標（最終目標）

活用用途が多く、種類も多い代表的作物であるリンゴ・トマトの2品目について一斉分析技術を開発します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

111,173千円

**3. 委託件数**

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

#### 4. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

#### 記

##### ○ 公募研究課題（１）について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 坂本、中田

TEL：０３－３５０２－２５４９

FAX：０３－３５０２－４０２８

##### 公募研究課題（２）について

農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室

担当者 後藤、吉田

TEL：０３－３５０２－７４３０

FAX：０３－３５９３－７２２７

##### ○ 契約事務について

農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

TEL：０３－３５０２－７９６７

FAX：０３－５５１１－８６２２

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究統括官(食料戦略・除染)室 宛て  
(fax: 03-3502-4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名  
農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト

研究機関等の名称:

参加希望人数: 人

所属・役職:

氏 名:

所在地:

連絡先: tel fax

e-mail:

その他:

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

## 国産農産物の革新的低コスト実現プロジェクト

### 1. 事業概要

食料自給率の向上を図るためには、外国産への依存度の高い加工原料用農産物等について、国産への需要代替を図ることが不可欠です。

このためには、加工適性に優れた米粉用米や収量性の高い飼料用米等品種の育成と土地利用型農業や施設園芸における低コスト生産技術の開発を一体的に実施し、実需者ニーズに応じた国産農産物の革新的な低コスト・省力生産体系等を構築することが必要です。

本事業は、国産農産物における革新的な低コスト・省力生産技術体系等を構築するため、以下の3課題を実施します。

- (1) 土地利用型農業における高加工適性品種の育成と低コスト生産技術の開発
- (2) 植物工場等園芸技術の省エネ・省力・低コスト化
- (3) 超多収飼料用米の育成と低コスト飼料生産技術の開発

今回は、(1)について公募を行います。

### 2. 公募研究課題別の研究開発内容、目標等

#### ●公募研究課題：米粉に適した品種及び低コスト粉碎技術の開発

##### ① 研究開発の具体的内容

製粉時に損傷デンプンの発生が低減される粉質性等を備えた水稻系統に多収性を導入し、加工適性を持ち、多収な米粉用品種の育成を行います。

また、加工適性を持つ品種と低コスト粉碎装置を組み合わせること等により、損傷デンプンの少ない米粉を低コストで生産できる粉碎・選別技術を開発します。

##### 〈留意事項〉

研究成果を生産現場等へ迅速に普及・実用化させる観点から、研究グループに、都道府県普及指導センター、民間企業、協同組合等の機関（以下「普及・実用化支援組織」という。）を参画させてください。

なお、中核機関や共同研究機関に普及・実用化の活動を行う組織・部署を有している場合は、それを「普及・実用化支援組織」として位置付けて問題ありません。

##### ② 達成目標（最終目標）

製粉時の損傷デンプンの発生が主食用品種よりも少なく、かつ、多収な米粉用品種を、早生・中生など異なる作期ごとに育成するとともに、損傷デンプンの発生を既存技術と同程度に抑えつつ、製粉コストの大幅な削減を可能とする米粉製粉技術を確立します。

##### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

##### ④ 平成25年度の委託研究経費限度額

27,418千円

### 3. 委託件数

原則として1件とします。

#### 4. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

#### 記

- 公募研究課題について  
農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 前田、和田  
TEL：03-6744-2214  
FAX：03-3502-4028
- 契約事務について  
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋  
TEL：03-3502-7967  
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(国産農産物の革新的低コスト実現プロジェクト)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究統括官(食料戦略・除染)室 宛て  
(fax: 03-3502-4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名  
国産農産物の革新的低コスト実現プロジェクト

研究機関等の名称:

参加希望人数: 人

所属・役職:

氏 名:

所在地:

連絡先: tel fax

e-mail:

その他:

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

## 農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発

### 1. 事業概要

原発事故被災地における営農の早期再開のために、放射性物質で汚染された農地等の除染が喫緊の課題となっています。

このため、農林水産省では、内閣府総合科学技術会議が実施方針を決定する「科学技術戦略推進費」を活用し、平成23年度に農地土壌等における放射性物質除去技術の開発を緊急に行ったところですが、高濃度汚染地域において作業者の被曝を回避しつつ効率的に農地土壌の除染を行う作業方法、土壌除染の進展に伴い生じる除去汚染土の処分方法等の課題が依然として残されており、これらの課題を解決するための技術開発が必要となっています。

さらに、避難区域の再編に伴い、それまで避難地区となっていた農地において営農の再開が進む中で、当面除染が見送られる農地からの放射性物質の拡散が懸念されており、放射性セシウムの動態解明とその予測技術の開発等が必要となっています。

そこで、本事業では、被災地での営農が早期に再開できるよう、以下の3課題を実施します。

- (1) 高濃度汚染地域における安全かつ効率的な農地土壌除染技術体系
  - (2) 高濃度汚染農地土壌の処分技術を開発
  - (3) 汚染地域の農地から放出される放射性セシウム動態予測技術の開発
- 今回は、(3) について公募を行います。

### 2. 公募研究課題別の研究開発内容、目標等

#### (1) 公募研究課題：汚染地域の農地から放出される放射性セシウム動態予測技術の開発

##### ① 研究開発の具体的内容

風による飛散や地下浸透等、現地ほ場において放射性セシウムの集中モニタリングを行うとともに、現地土壌を用いて土壌中における放射性セシウムの挙動に関するデータの蓄積を行います。これにより、農地における放射性セシウムの動態を予測する技術を開発します。また、カバークロップの利用等により、放射性セシウムの拡散を防止する技術の有効性を現地実証します。

##### ② 達成目標（最終目標）

現地モニタリングや室内実験の結果をもとに、土壌ごとに異なる放射性セシウムの動態を中長期的に予測できる技術を開発します。また、農地周辺が放射性セシウムによって汚染されないよう、放射性セシウムの拡散防止技術を開発します。

##### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成26年度（2年間）

##### ④ 平成25年度の委託研究経費限度額

100,000千円

### 3. 委託件数

原則として1件とします。

### 4. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。

#### 記

- 公募研究課題について  
農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 古賀、福本  
TEL：03-6744-2214  
FAX：03-3502-4028
- 契約事務について  
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋  
TEL：03-3502-7967  
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究統括官(食料戦略・除染)室 宛て  
(fax: 03-3502-4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名  
農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発

研究機関等の名称:

参加希望人数: 人

所属・役職:

氏 名:

所在地:

連絡先: tel fax

e-mail:

その他:

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

## ゲノム情報を活用した農畜産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト

### 1. 事業概要

我が国農畜産物の競争力強化のためには、地域特性に合わせて収量、品質などを飛躍的に向上させた画期的な新品種を開発していくことが不可欠ですが、従来の育種法による品種開発は、例えばイネでは1品種の開発に12年程度かかるなど、多大な労力と期間が必要でした。

こうした課題を解決するため、イネを中心とするゲノム研究に取り組み、これまでに、イネの全塩基配列を解読し、これを基に病害抵抗性等の有用な遺伝子を複数解明してきました。現在、この成果を活用して、効率的に品種を開発するDNAマーカー選抜育種技術を確立し、新品種開発が5年程度で可能となるなど、大幅な効率化に成功したところです。このように、これまでに取り組んできた一連のゲノム研究の成果により、地域特性や経営戦略に即した新品種を開発を飛躍的に効率化するゲノム育種技術の本格的な活用へ道が開けたところですが、この技術の本格的な活用を進めるためには、DNAマーカー選抜育種のイネ以外の農作物への拡大と、全国の育種機関への展開を進めていく必要があります。

また、我が国農業の国際競争力強化のためには、収量性の大幅な向上による生産の低コスト化や高品質化が不可欠ですが、従来のDNAマーカー選抜だけでは収量や品質など多数の遺伝子が関与する形質を改良することは難しく、このような改良を迅速にできる新しい育種技術の開発や、これらゲノム育種技術の優位性を十分に活かし、多種多様な有用農業形質に関わる遺伝子を迅速に発掘・創出する技術の開発が必要です。

こうした状況を踏まえ、本研究においては、これまで開発したゲノム育種技術の本格的な活用に向けた研究開発を、家畜ゲノム研究とも連携して進めることとし、これにより我が国農畜産物の競争力強化に不可欠な新品種を開発を大幅に加速化します。

### 2. 公募研究課題別の研究開発内容、目標等

#### (1) ゲノム育種技術の全国展開に向けた研究開発

##### 公募研究課題1：麦及び飼料作物の有用遺伝子の同定とDNAマーカーの開発

###### ① 研究開発の具体的内容

DNAマーカー選抜育種技術を用いて効率的に新品種を開発するため、麦及び飼料作物の収量性の向上や安定した生産性・品質維持に関わる有用遺伝子を同定し、DNAマーカーを開発します。

###### ② 達成目標（最終目標）

麦では赤かび病抵抗性、縞萎縮病抵抗性、穂発芽耐性等の遺伝子、飼料作物では収量増大に必要な茎・葉・穂の形成に関わる遺伝子を同定し、新品種の開発に利用可能なDNAマーカーを開発します。

###### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

###### ④ 平成25年度の委託研究経費限度額

185,000千円

##### 公募研究課題2：大豆及び畑作物の有用遺伝子の同定とDNAマーカーの開発

① 研究開発の具体的内容

DNAマーカー選抜育種技術を用いて効率的に新品種を開発するため、大豆及び畑作物の収量性の向上や安定した生産性・品質維持に関わる有用遺伝子又は遺伝子領域を同定し、DNAマーカーを開発します。

② 達成目標（最終目標）

大豆では収量性、モザイク病抵抗性、茎疫病抵抗性、ハスモンヨトウ抵抗性、耐冷性、耐湿性、根粒形成及び窒素固定等に関わる遺伝子を同定し、新品種の開発に利用可能なDNAマーカーを開発します。ばれいしょではシストセンチュウ抵抗性及びウイルス抵抗性、かんしょでは立枯病抵抗性及びネコブセンチュウ抵抗性、そばでは自殖性に関わる遺伝子又は遺伝子領域を同定し、新品種の開発に利用可能なDNAマーカーを開発します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

225,000千円

**公募研究課題3：園芸作物の有用遺伝子の同定とDNAマーカーの開発**

① 研究開発の具体的内容

DNAマーカー選抜育種技術を用いて効率的に新品種を開発するため、ゲノム解析が進捗し、国内生産量の多い園芸作物の安定した生産性・品質維持、機能性成分、省力化に関わる有用遺伝子又は遺伝子領域を同定し、DNAマーカーを開発します。

② 達成目標（最終目標）

野菜ではきゅうりの黄化えそ病抵抗性、はくさいの根こぶ病抵抗性、トマト及びなすの単為結果性、だいこんの辛み成分特性等、果樹ではりんごの斑点落葉病抵抗性、カラムナー性、かんきつのβ-クリプトキサンチン高含有化、くりの易渋皮剥皮性等に関わる遺伝子又は遺伝子領域を同定し、新品種の開発に利用可能なDNAマーカーを開発します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

150,000千円

**公募研究課題4：イネの低コスト化・省力化・環境負荷低減に資する有用遺伝子の同定とDNAマーカーの開発**

① 研究開発の具体的内容

DNAマーカー選抜育種技術を用いて効率的に新品種を開発するため、これまで研究が遅れていたイネの低コスト化・省力化・環境負荷低減に資する有用遺伝子又は遺伝子領域を同定し、DNAマーカーを開発します。

② 達成目標（最終目標）

イネの窒素、リン酸、カリウムの効率的吸収・利用に関わる遺伝子、ヒ素の低蓄積性に関わる遺伝子、ウンカやヨコバイ抵抗性遺伝子、新規いもち病圃場抵抗性遺

伝子等を同定し、新品種の開発に利用可能なDNAマーカーを開発します。

- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
150,000千円

#### 公募研究課題5：イネのDNAマーカー選抜育種支援システムの構築

- ① 研究開発の具体的内容  
DNAマーカー選抜育種を全国の育種機関で展開するため、深根性、耐倒伏性、直播適性等、既に明らかになっている遺伝子や遺伝子領域を導入したイネの交配用育種素材を開発します。  
また、地域の育種機関が交配用育種素材を活用し、DNAマーカー選抜育種技術を用いて新品種を作出します。  
さらに、新品種を作出する地域の育種機関と、交配用育種素材の提供やDNAマーカー解析の支援を行う機関との連携による、DNAマーカー選抜育種支援システムを構築します。
- ② 達成目標（最終目標）  
全国のイネの育種機関が効率的なDNAマーカー選抜育種に取り組むための育種支援システムを構築します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
258,000千円

#### （2）ゲノム育種技術を高度化するための研究開発

##### 公募研究課題1：多数の遺伝子が関与する形質を改良する新しい育種技術の開発

- ① 研究開発の具体的内容  
従来のDNAマーカー選抜育種では選抜が困難な、多数の遺伝子が関与する重要農業形質を付与した新品種を作出するため、主要作物を対象に、ゲノムワイドな高密度一塩基多型（SNP）マーカーと農業形質との相関を高度情報処理技術で解析することにより、目的とする多数の遺伝子を集積した個体を迅速かつ確実に選抜する育種技術（ゲノミックセレクション）を開発し、その検証を行います。
- ② 達成目標（最終目標）  
イネ、小麦、大豆及び園芸作物において、ゲノミックセレクションによる新たな育種技術を開発します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
299,352千円

## 公募研究課題 2：作物に画期的な形質を付与する新しいゲノム育種技術の開発

### ① 研究開発の具体的内容

短期間に画期的な新品種を作出するため、果樹等の育種年限を大幅に短縮する育種技術や自殖性作物の単収向上の限界を打破する育種技術等新しいゲノム育種技術を開発します。

また、世界の食糧問題や環境問題といった中長期的な課題に対応していくため、従来の交配では作出が不可能な、複雑な遺伝子発現制御を行う複数の遺伝子群を導入した、画期的な機能を持つ作物を遺伝子組換え技術を用いて開発します。

### ② 達成目標（最終目標）

早期開花遺伝子等を活用した世代促進法や、雄性不稔遺伝子を活用したイネの循環選抜育種技術等を開発します。

また、ソルガム等のC4光合成に関わる遺伝子群を導入したイネ、マメ科根粒菌との共生窒素固定に関わる遺伝子群を導入したイネ、イネの耐湿性遺伝子を導入した小麦等の作出技術を開発します。

### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

### ④ 平成25年度の委託研究経費限度額

140,000千円

## 公募研究課題 3：新たな遺伝子組換え生物にも対応できる生物多様性影響評価・管理技術の開発

### ① 研究開発の具体的内容

環境ストレス耐性遺伝子等を導入した遺伝子組換え生物の生物多様性影響評価に必要な、近縁野生動植物等の生態や遺伝子の伝搬の程度に関する科学的知見の集積を図り、生物多様性影響の適切な評価及び管理に必要な知見を文献として取りまとめるとともに、閉花受粉性等を応用する各種育種技術や栽培技術等を組み合わせた遺伝子浸透抑制技術を開発します。

また、北米や欧州等における遺伝子組換え技術及び生物に関する最新の科学的情報や、新しいゲノム育種技術についての科学的情報を収集・解析します。

さらに、新しいゲノム育種技術によって作出される農作物等について、慣行の交雑育種法によるものとの異同等を検証するための手法・指標を開発します。

### ② 達成目標（最終目標）

遺伝子組換え生物の生物多様性影響に関する適切な評価及び管理に必要な知見を基に、環境ストレス耐性遺伝子等を導入した遺伝子組換え生物にも適応可能な生物多様性影響評価手法及び遺伝子浸透抑制技術を開発します。

また、遺伝子組換え技術及び生物に対する最新の科学的情報や、従来法では検出が困難な新しいゲノム育種技術についての科学的情報を集積するとともに、これら技術で作出される農作物等について、慣行の交雑育種法によるものとの異同等を検証するための手法・指標を開発します。

### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

### ④ 平成25年度の委託研究経費限度額

130,000千円

**(3) 遺伝資源を効果的・効率的に活用するための研究開発**

**公募研究課題1：遺伝資源から多様な地域特性や経営戦略に即した有用遺伝子を効率的に特定する技術の開発**

- ① 研究開発の具体的内容  
新品種開発に向けて遺伝資源を効果的・効率的に活用するため、ジーンバンク等に保存されている遺伝資源や突然変異集団が持つ有用遺伝子を高度情報処理技術を活用して効率よく特定する技術を開発し、その検証を行います。
- ② 達成目標（最終目標）  
イネ、麦、大豆において、自然変異系統や突然変異系統から効率的に有用遺伝子を特定する技術を開発します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
278,671千円

**公募研究課題2：人工制限酵素等を用いて有用遺伝子を創出する技術の開発**

- ① 研究開発の具体的内容  
地域特性や生産者の需要に即した画期的な新品種の開発に必要な有用育種素材の一層の多様化を図るため、人工制限酵素や相同組換え技術等を活用して、遺伝子の特定の領域に変異を導入し、有用な遺伝子を新たに創出させたり、不良形質に関わる遺伝子を欠失させる技術を開発します。
- ② 達成目標（最終目標）  
遺伝子の特定の部位のみに変異を生じさせる新素材作出技術を開発します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
65,750千円

**公募研究課題3：遺伝子発現を指標にイネの生育を予測するシステムの開発**

- ① 研究開発の具体的内容  
イネ新品種の栽培適地決定の効率化を図るため、統計モデリング手法を活用して、全国の様々な栽培地域の気象条件、作期等の情報と、イネの網羅的な遺伝子発現解析情報から様々な環境下での遺伝子発現を予測し、これを基にイネの生育を予測するシステムを開発します。
- ② 達成目標（最終目標）  
全国で活用できる、遺伝子発現を指標にした正確なイネの生育予測システムを開発します。
- ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
84,600千円

#### 公募研究課題4：遺伝資源の効率的保存技術等の開発

- ① 研究開発の具体的内容  
遺伝資源を育種材料として、長期間安定的に供給する体制を確立するため、現在、保存法が確立されていない植物遺伝資源について、品目ごとに最適な保存条件を解明し、超低温保存技術など効率的な保存技術等を開発します。
- ② 達成目標（最終目標）  
栄養繁殖性植物等遺伝資源（8品目以上）について、保存中の再生率が最大7割以上維持されるなどの保存システムを開発します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
20,000千円

#### 3. 委託件数

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

#### 4. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。  
なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

#### 記

- 公募研究課題について  
農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室  
担当者 田中、高橋  
TEL：03-3502-7435  
FAX：03-3593-7227
- 契約事務について  
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋  
TEL：03-3502-7967  
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(ゲノム情報を活用した農畜産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究開発官(食の安全、基礎・基盤)室 宛て  
(fax: 03-3593-7227)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名  
ゲノム情報を活用した農畜産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト

研究機関等の名称:

参加希望人数: 人

所属・役職:

氏 名:

所在地:

連絡先: tel fax

e-mail:

その他:

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

## 食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト

### 1. 事業概要

我が国初のBSEが発生した平成13年以降、腸管出血性大腸菌に汚染されたユッケや浅漬けによる食中毒事件など食の安全を脅かす事件・事故の発生や、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫といった家畜生産の基盤を揺るがす疾病の発生は、経済的な大損失をもたらすだけでなく、人の生命・健康を脅かし、国民全体を巻き込む大問題となっています。

このような中で、食の安全に関しては、近年Codex委員会においてコメ中ヒ素の国際規格が検討されています。我が国では、これまでの調査結果から他の農産物に比べてコメ中のヒ素濃度が高いことが判明しており、コメ中のヒ素濃度を低減させる技術の開発が喫緊の課題となっています。また、一昨年欧州で発生した大規模な食中毒事故では、ストレスにさらされた原因細菌が「生存しているが培養できない状態」にあったために原因究明が遅れた可能性があるという指摘されており、知見を早急に蓄積するとともに、食中毒のリスクを低減する技術開発が必要です。

一方、家畜衛生に関しては、現在もアジア各国において発生が継続している口蹄疫や鳥インフルエンザのような伝播力が強くウイルスが変異しやすい疾病や、対策を講じる上で必要な科学的知見が乏しい従来とは異なる非定型BSEの発生が国際的に問題となっています。さらに近隣諸国では、既にまん延していた豚コレラとの識別が難しく、致死率も高い新しい疾病である高病原性豚繁殖・呼吸障害症候群（高病原性PRRS）が大問題となっています。これらの疾病は、我が国への侵入・まん延が危惧されており、防疫技術の確立が急務となっています。

このため、本プロジェクト研究では、これらの危害要因について、フードチェーンのリスク低減に向けた技術開発を行うとともに、重要家畜疾病の侵入・まん延防止技術の開発を行います。

なお、開発を進めるに当たっては、海外の研究機関等と連携・協力し、研究材料及び知見の充実に努めます。

### 2. 公募研究課題別の研究開発内容、目標等

#### (1) フードチェーンのリスク低減に向けた基盤技術の開発

##### 公募課題1：水稻におけるヒ素のリスクを低減する栽培管理技術の開発

###### ① 研究開発の具体的内容

水稻作においてカドミウムの吸収を食品衛生法の基準値を超えないように抑えつつ、ヒ素の吸収を低減させるために、主な水田土壌（灰色低地土など）について現場の圃場を活用して、ヒ素の動態を解明するとともに、その知見を基に、水稻のヒ素の吸収の抑制によりカドミウムの吸収が増加するというトレードオフ問題や、農場での実行性や収量・品質を考慮した水稻のヒ素吸収抑制技術を開発します。

###### ② 達成目標（最終目標）

水稻において、カドミウムとのトレードオフ、農場での実行性や収量・品質を考慮した、ヒ素を低減可能な栽培管理技術を開発します。

###### ③ 研究実施期間（予定）

平成 25 年度～平成 29 年度（5 年間）

- ④ 平成 25 年度の委託研究経費限度額  
91,723 千円

## 公募課題 2：カビ毒の動態解明と産生低減技術の開発

### ① 研究開発の具体的内容

Codex において農産物中の含有量低減手法の確立を求められているカビ毒（フモニシン、ゼアラレノン、T2/HT2 トキシン等及びアフラトキシン）について、カビ毒を産生するカビの分離・同定法と、カビ毒の検出・定量技術を開発します。

また、農産物やその加工品におけるカビ毒の動態を解明し、それに基づくカビ毒のリスクを低減する技術を開発します。

### ② 達成目標（最終目標）

カビ毒（ワイン原料中のフモニシン、穀類中のゼアラレノン、T2/HT2 トキシン等及びアフラトキシン）を産生するカビの分離・同定技術の開発、カビ毒産生条件・蓄積性を解明し、それに基づくカビ毒の含有量を低減するための栽培、調製、保管、加工技術を開発します。

また、ワイン原料中のフモニシンについては、妥当性の確認されたカビ毒の検出・定量技術を開発します。

### ③ 研究実施期間（予定）

平成 25 年度～平成 29 年度（5 年間）

- ④ 平成 25 年度の委託研究経費限度額  
50,000 千円

## 公募課題 3：損傷菌の発生機序の解明と検出・制御技術の開発

### ① 研究開発の具体的内容

フードチェーンにおける食中毒リスクの低減を図るために、今まで検出が困難であったため見過ごされてきたが、人体内で蘇生して中毒を起こす仮死状態の食中毒菌（損傷菌）について細菌学的知見に基づく検出技術を開発します。また、生産・加工・流通過程における重要管理点を特定し、制御技術を開発します。

### ② 達成目標（最終目標）

カンピロバクター、サルモネラ、腸管出血性大腸菌、リステリア等を対象に損傷菌にも対応できる食中毒菌について、検出・定量技術を開発します。また、損傷菌の制御技術の確立に向けて、発生抑制・殺菌手法を開発します。

### ③ 研究実施期間（予定）

平成 25 年度～平成 29 年度（5 年間）

- ④ 平成 25 年度の委託研究経費限度額  
90,000 千円

## (2) 重要家畜疾病の侵入・まん延の防止技術の開発

### 公募課題1：海外からの侵入が危惧される重要家畜疾病の侵入・まん延防止技術の開発

#### ① 研究開発の具体的内容

アジアにおいて流行している重要家畜疾病等の我が国への侵入・まん延のリスクを低減するため、迅速高精度な診断技術と効果的な発生予防技術を開発します。具体的には、以下の疾病について研究開発を実施します。

##### ア 高病原性PRRS及び豚コレラ

近隣諸国における流行株の病原性等の性状を解明し、それぞれを容易に識別可能な診断技術を開発するとともに、高病原性PRRSのワクチンの試作を行い、効果を実証します。

##### イ 口蹄疫

変異しやすい口蹄疫について、アジアでの流行株を用いた感染試験等を行い、ウイルスの変異様式を解明することで、多様な変異に対応した遺伝子診断技術を開発します。

##### ウ 高病原性鳥インフルエンザ

緊急防疫に使用できる感染予防が可能なワクチンの実用化に向けて、鶏特有の粘膜における免疫機構の解明、鶏用アジュバントの開発、点眼など省力的な投与方法で粘膜免疫を誘導可能なワクチン株の開発を行い、これらを用いてワクチンを試作し、その効果を実証します。

##### エ 非定型BSE

リスク管理に必要な知見を得るため、その発生機序と伝達性を解析するとともに、非定型BSEプリオンの体内分布を明らかにするため、高感度検出技術を開発します。

#### ② 達成目標（最終目標）

##### ア 高病原性PRRS及び豚コレラ

農場で1時間以内に診断できる高病原性PRRS及び豚コレラの簡易診断キットを開発します。また、高病原性PRRSに効果的なワクチン候補を開発します。

##### イ 口蹄疫

変異した口蹄疫ウイルスも検出可能な遺伝子診断法を開発します。

##### ウ 高病原性鳥インフルエンザ

噴霧等により投与でき、ワクチン接種個体の識別と感染予防が可能な緊急防疫ワクチン候補を開発します。

##### エ 非定型BSE

非定型BSEの発生機序と伝達性を解明します。また、従来型BSEプリオンの高感度検出技術と同等（ウエスタンブロット法の約10億倍の感度）の非定型BSEプリオンの検出技術を開発し、体内分布を明らかにします。

#### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
416,506千円

## 公募課題2：重要家畜疾病の迅速・的確な防疫措置に必要な技術の開発

### ① 研究開発の具体的内容

疾病の発生時に迅速・的確な防疫措置による封じ込めを行うため、過去に国内外で発生した家畜疾病の情報を基に、地域における重要家畜疾病のまん延様式や防疫対策の効果等を予測する技術と、従来と症状の異なる新型疾病であっても遺伝子情報により病原体を特定する技術を開発します。

### ② 達成目標（最終目標）

疾病の種類や農場の位置・規模、防疫措置の種類等の情報を基に、地域における疾病の流行や防疫対策の効果等を予測するシミュレータを開発します。また、新型疾病の発生時に24時間以内で原因病原体を特定する技術を開発します。

### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
33,000千円

## 3. 委託件数

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

## 4. 留意事項

- (1) 2の(1)について、農林水産省では本プロジェクト研究と同時期にモニタリングやサーベランスを実施することとしており、その結果や国際情勢に応じて研究の内容等について変更等をお願いする事があります。

- (2) 2の(2)の公募課題1及び2において、国内で病原体を取り扱う場合には、家畜伝染病予防法等に基づく必要な許可を得ている施設において実施しなければなりません。（詳しくは、農林水産省のホームページを御覧ください；

[http://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/eisei/e\\_koutei/kaisei\\_kadenhou/pathogen.html](http://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/eisei/e_koutei/kaisei_kadenhou/pathogen.html))

- (3) 2の(2)の公募課題1の「非定型BSE」については、「動物の伝染性海綿状脳症の実施指針※」を遵守して実施してください。（※については、農林水産技術会議事務局のホームページを御覧ください；

[http://www.s.affrc.go.jp/docs/pdf/180601\\_sisin.pdf](http://www.s.affrc.go.jp/docs/pdf/180601_sisin.pdf))

## 5. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

## 記

- 公募研究課題について  
農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室  
担当者 2の（1）の公募課題1から3 後藤、吉田  
2の（2）の公募課題1及び2 大崎、平山  
TEL：03-3502-7430  
FAX：03-3593-7227
- 契約事務について  
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋  
TEL：03-3502-7967  
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室 宛て  
(fax : 03-3593-7227)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名  
食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト

研究機関等の名称：

参加希望人数： 人

所属・役職：

氏 名：

所在地：

連絡先：tel fax

e-mail：

その他：

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

## 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト

### 1. 事業概要

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書において、地球温暖化は世界中の自然と社会に深刻な影響を与えることが予測されており、我が国の農林水産物の生産に重大な影響を及ぼすことが懸念されています。また、我が国は、京都議定書次期枠組交渉に関して、我が国の温室効果ガスの排出削減とともに、開発途上国の気候変動対策への支援等を表明し、地球規模での環境と経済の両立と低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しているところです。

今般の東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、我が国では化石エネルギー依存率の増高が避けられない情勢となっており、地球規模の低炭素社会の実現に向けて、これまで以上に各般の対策を推進していく必要に迫られています。

農林水産分野においては、農林水産業に起因する温室効果ガスの排出削減と森林や農地土壌の吸収機能の向上とともに、地球温暖化の進行に伴う高温障害等の発生及び集中豪雨や干ばつなどの極端現象の増加に的確に対応するため、気候変動の与える農林水産業への影響を高精度で評価するとともに、持続的な農林水産物の生産を可能とする体制の早急な確立に迫られています。

そこで、本事業では、農林水産分野における温室効果ガス排出削減技術及び吸収機能向上技術により、我が国及び世界の農林水産業からの温室効果ガスの排出の削減に貢献すること、また、地球温暖化の進行に対応した持続的な循環型食料生産体制を実現することを目指し、以下の6課題を実施します。

- (1) 気候変動及び極端現象の影響評価（新規）
- (2) 温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発（拡充）
- (3) 森林再生・森林吸収源対策技術の開発（拡充）
- (4) 国際連携による気候変動適応・緩和技術の開発（新規）
- (5) 温室効果ガスの発生・吸収メカニズムの解明と排出削減技術の開発
- (6) 低投入・循環型農業の実現に向けた生産技術体系の開発

今回は、(1)～(4)について、公募を行います。

### 2. 公募研究課題別の研究開発内容、目標等

#### (1) 気候変動及び極端現象の影響評価

##### 公募課題1：農林業に係る気候変動の影響評価

##### ① 研究開発の具体的内容

農産物の温度反応試験や森林のモニタリング等により、気候変動に伴う農林業への影響解析モデルを構築するとともに、最新の全球気候モデル予測を用いて、農林業に係る高精度の気候変動の影響評価を行います。

##### ② 達成目標（最終目標）

農林業における気候変動への適応策の検討に資するため、温暖化の進行による水稲、畑作物、野菜、果樹、茶、飼料作物、森林・林産物等に与える影響を1 km メッシュで高精度に評価します。

##### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
66,478千円

#### 公募課題2：漁業・養殖業に係る気候変動の影響評価

- ① 研究開発の具体的内容  
近海域のモニタリング等により、気候変動に伴う漁業・養殖業への影響解析モデルを構築するとともに、最新の全球気候モデル予測を用いて、漁業・養殖業に係る高精度の気候変動の影響評価を行います。
- ② 達成目標（最終目標）  
漁業・養殖業における気候変動への適応策の検討に資するため、温暖化の進行による沿岸域・沖合域・内水面における漁業資源・増養殖に与える影響を10 kmメッシュで高精度に評価します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
58,763千円

#### 公募課題3：極端現象の増加に係る農業水資源、土地資源及び森林の脆弱性の影響評価

- ① 研究開発の具体的内容  
森林の観測や気候変動による極端現象の増加に関する影響解析モデルと最新の全球気候モデル予測を用いて、農業水資源、土地資源及び森林の脆弱性に係る高精度の影響評価を行います。
- ② 達成目標（最終目標）  
農業水資源、土地資源及び森林について、気候変動への適応策の検討に資するため、気候変動による極端現象の増加に係る農業水資源、土地資源及び森林への影響を1 kmメッシュで高精度に評価します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
25,759千円

#### （2）温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発

##### 公募課題1：温暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術の開発

- ① 研究開発の具体的内容  
家畜・家きんの暑熱対策として、栄養管理を行うことにより、地球温暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術を開発します。
- ② 達成目標（最終目標）

家畜・家きんの栄養管理により、乳用牛、肉用牛、豚、鶏における暑熱環境下での生産性低下を10～20%改善する技術を開発します。

- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
64,400千円

#### **公募課題2：温暖化の進行に適応するノリの育種技術の開発**

- ① 研究開発の具体的内容  
地球温暖化の進行に適応するため、細胞融合技術や共生細菌を活用し、高水温耐性ノリの育種技術の開発を行います。
- ② 達成目標（最終目標）  
高水温（23℃）で2週間以上生存可能なノリ品種の育種素材を開発します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
46,000千円

#### **公募課題3：生物多様性を活用した安定的農業生産技術の開発**

- ① 研究開発の具体的内容  
環境保全型農業の効果の指標となる生物と病虫害発生動態との関係の解明により、生物多様性保全効果の高い総合的病虫害管理（IPM）の体系化技術を開発します。  
また、農法等の違いが生物種の生息に及ぼす影響の解明により、農村環境における生物多様性保全効果を簡易に評価できる手法を開発します。
- ② 達成目標（最終目標）  
生物多様性を活用した農業生産の安定化を図るため、生物多様性保全効果の高いIPMの体系化技術及び農村環境における生物多様性保全効果の標準的な評価手法を開発し、生産者が活用できるマニュアルを作成します。
- ③ 研究実施期間（予定）  
平成25年度～平成29年度（5年間）
- ④ 平成25年度の委託研究経費限度額  
60,964千円

#### **公募課題4：有機農業を特徴づける客観的指標の開発と安定生産技術の開発**

- ① 研究開発の具体的内容  
有機農業圃場に特徴的に認められる微生物相などの生物的指標を探索・抽出するとともに、有機農業を安定的に実施するための生産技術を開発します。

② 達成目標（最終目標）

有機農業を早期に成立させるために、有機農業圃場の状態を把握するための客観性のある生物的指標を策定するとともに、有機農業に取り組む生産者が活用できる技術マニュアルを作成します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

20,000千円

**（3）森林再生・森林吸収源対策技術の開発**

**公募課題1：低コストな森林情報把握技術の開発**

① 研究開発の具体的内容

高度なリモートセンシング技術を活用した材積等の高精度な森林情報を低コストで把握する技術を開発します。

② 達成目標（最終目標）

航空写真等の安価なリモートセンシングデータを用いて、立木本数密度、材積等の森林情報を林分単位で高精度（現状で20%程度と見込まれている誤差を10%程度までに低下させることを想定）に把握する技術を開発します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

20,763千円

**公募課題2：伐採木材の高度利用技術の開発**

① 研究開発の具体的内容

大型木造建築物に利用可能な新たな木質構造用パネルを製造する技術を開発します。

② 達成目標（最終目標）

国産材等を用いた新たな構造用木質パネルを大型木造建築物に用いるため、JAS規格等により求められる性能を確保する技術を開発します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

31,000千円

**（4）国際連携による気候変動適応・緩和技術の開発**

### 公募課題 1：途上国における乾燥耐性品種の開発

① 研究開発の具体的内容

国際農業研究協議グループ（CGIAR）傘下の国際農業研究機関等との国際共同研究により、干ばつに強く途上国の実情にあった水稻、陸稻、小麦等の品種を開発します。

② 達成目標（最終目標）

途上国において、乾燥耐性を持つ作物をのべ3か国以上で10系統開発します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

46,000千円

### 公募課題 2：アジア地域の農地における温室効果ガス排出削減技術の開発

① 研究開発の具体的内容

国際農業研究協議グループ（CGIAR）傘下の研究機関及びグローバルリサーチアライアンス（GRA）水田グループと連携しながらアジア地域の農地（特に水田）における栽培管理における温室効果ガスの排出削減技術を開発します。

② 達成目標（最終目標）

アジア地域の実証試験地で慣行技術と比較して3割の温室効果ガス排出を削減できる技術を開発します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

30,000千円

### 公募課題 3：途上国における農産廃棄物の有効活用による気候変動緩和技術の開発

① 研究開発の具体的内容

国際再生可能エネルギー機関（IRENA）と連携し、西アフリカ等の途上国に多く存在する農業廃棄物からの温室効果ガス排出削減のため、これらを有効活用する技術を開発します。

② 達成目標（最終目標）

西アフリカ等の途上国における農業廃棄物を活用する技術を開発するとともに、農業廃棄物由来の温室効果ガスを排出削減する技術を開発し、これらの技術を2か国以上で適用します。

③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成29年度（5年間）

④ 平成25年度の委託研究経費限度額

16,000千円

### 3. 委託件数

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

### 4. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

### 記

#### ○ 「気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト」全般について

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 菅谷

TEL：03-6744-2216

FAX：03-3593-7227

#### （1）気候変動及び極端現象の影響評価について

公募研究課題1～3について

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 菅谷

TEL：03-6744-2216

FAX：03-3593-7227

#### （2）温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発について

公募研究課題1及び2について

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 菅谷

TEL：03-6744-2216

FAX：03-3593-7227

公募研究課題3について

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 小沼

TEL：03-6744-2216

FAX：03-3593-7227

公募研究課題4について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 小林

TEL：03-6744-2214

FAX：03-3502-4028

#### （3）森林再生・森林吸収源対策技術の開発について

公募研究課題1及び2について

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 森澤

TEL : 03-6744-2216

FAX : 03-3593-7227

(4) 国際連携による気候変動適応・緩和技術の開発について  
公募研究課題1～3について

農林水産技術会議事務局国際研究課 担当者 渡邊

TEL : 03-3502-7466

FAX : 03-5511-8788

○ 契約事務について

農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

TEL : 03-3502-7967

FAX : 03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究開発官（環境）室 宛て  
(fax : 0 3 - 3 5 9 3 - 7 2 2 7)

平成 年 月 日

当該委託プロジェクト研究名  
気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト

研究機関等の名称：

参加希望人数：            人

所属・役職：

氏 名：

所在地：

連絡先：tel \_\_\_\_\_ fax \_\_\_\_\_

e-mail :

その他：

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる 1 名について記載して下さい。

## 水産業再生プロジェクト

### 1. 事業概要

我が国の漁業生産量（金額）は昭和59年の1,282万トン（3兆円）をピークに減少し、平成22年には542万トン（1.6兆円）にまで減少しています。

このうち、遠洋漁業については200カイリ体制の定着に伴い生産量が減少しており、沖合漁業については地球規模の環境変動に伴う資源変動に左右されるため、これらの生産を人為的に増加・安定させることには限界があります。

一方、沿岸漁業と養殖業は、主要な漁業であること（全漁獲量の45%、平成22年度）に加え、沿岸環境の修復・保全及び養殖生産のボトルネック（天然依存）の解消により生産量を回復・増大させる「伸びしろ」があります。

このような状況の下で、水産業の再生・成長産業化を推進するためには、現在、沿岸漁業・養殖業において喫緊の課題となっている、①赤潮等漁業被害の早期発生予測、②養殖業のネックである天然資源依存からの脱却、③沿岸資源の自律的再生産を可能とする生態系ネットワーク（海洋生物の卵から成体に至る一生を通じた生息環境の連続性）の再生を図るための技術開発に取り組み、沿岸漁業資源の回復と養殖生産の安定化を実現する必要があります。

このため本事業では、以下の3課題を実施します。

- （1）赤潮等の環境由来の漁業被害を低減するために、海洋微生物を利用した漁業被害の早期発生予測技術及び発生抑制技術を開発します。
  - （2）養殖用稚魚を天然資源に依存しているウナギ、クロマグロ、ブリ類の国民への供給を安定させるために、人工稚魚を活用した養殖技術を開発します。
  - （3）減少が続いている沿岸漁業資源（アサリ、アワビ、カレイ）を増加に導くために、生態系ネットワークの修復により資源を自律的に回復させる技術を開発します。
- 今回は、（3）について公募を行います。

### 2. 公募研究課題別の研究開発内容、目標等

#### ●公募課題：生態系ネットワーク修復による持続的な沿岸漁業生産技術の開発

##### ① 研究開発の具体的内容

減少が続いている沿岸漁業資源（アサリ、アワビ、カレイ）について、その一生を通じた生息場所、移動分散経路、環境条件、生残等の生活様式の変遷を先端的な生物追跡技術（例：蛍光抗体による種判別技術、バイオテレメトリーによる行動追跡技術等）を用いて把握し、実証的な生態系ネットワークモデルを構築します。また、自然状態でも資源が維持される優良な生息場所の環境構造を解明します。これらを通じて、生態系ネットワークの分断箇所と分断要因を解明し、その修復を図ることにより、自律的な再生産による資源回復技術を開発します。

##### ② 達成目標（最終目標）

研究対象となる沿岸漁業資源の生産量を平成22年（2010年）比で1.5倍（1990年代の平均水準）以上に回復させる技術を開発します。

③ 研究実施期間（予定）  
平成２５年度～平成２９年度（５年間）

④ 平成２５年度の委託研究経費限度額  
１００，０００千円

### ３．委託件数

原則として１件とします。

### ４．問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林 水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

### 記

#### ○ 公募研究課題について

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 鈴木、齋藤

TEL：０３－６７４４－２２１６

FAX：０３－３５９３－７２２７

#### ○ 契約事務について

農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

TEL：０３－３５０２－７９６７

FAX：０３－５５１１－８６２２

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(水産業再生プロジェクト)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究開発官（環境）室 宛て  
(fax : 03-3593-7227)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名  
水産業再生プロジェクト

研究機関等の名称：

参加希望人数： 人

所属・役職：

氏 名：

所在地：

連絡先：tel

fax

e-mail：

その他：

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

## 地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト

### 1. 事業概要

わが国農業は、化石燃料に大きく依存しているため、卓越した先端的環境エネルギー技術により、エネルギー需給の効率化と燃料転換を図ることが重要です。

そこで、農山漁村において、現在、多くが未利用となっている中・低温の熱エネルギーを施設園芸等で効率的に利用する技術を開発することにより、エネルギー自給型の農業を確立するため、本プロジェクト研究において、園芸施設内の効率的な温度制御技術や地中熱等の熱源を効率的に確保・利用する技術を開発します。

### 2. 公募研究課題の研究開発内容、目標等

#### ●公募研究課題：施設園芸における熱エネルギーの効率的利用技術の開発

##### ① 研究開発の具体的内容

寒地や温暖地等、その地域の気候特性に応じた園芸施設内の熱エネルギー利用の効率化を図るための最適な温度制御技術を開発します。

また、地域に応じた、各熱源を組み合わせることにより、さらなるエネルギー利用の効率化を図るため、農地の浅層地中熱、農業用水熱や廃熱等の利用技術を開発します。

##### ② 達成目標（最終目標）

園芸施設内の熱エネルギー利用の効率化を図るための最適な温度制御技術及び、中・低温の熱エネルギーを利用する技術を開発します。

なお、開発する技術は、導入コストを抑え、燃油使用量を半減させることで、経営収支を向上させる技術とします。

##### ③ 研究実施期間（予定）

平成25年度～平成27年度（3年間）

##### ④ 平成25年度の委託研究経費限度額

100,000千円

### 3. 委託件数

原則として1件とします。

### 4. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

## 記

- 公募研究課題について  
農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 山崎、柳田  
TEL：03-3502-0536  
FAX：03-3593-7227
- 契約事務について  
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋  
TEL：03-3502-7967  
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書  
(地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト)

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究開発官（環境）室 宛て  
(fax : 0 3 - 3 5 9 3 - 7 2 2 7)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名  
地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト

研究機関等の名称：

参加希望人数：            人

所属・役職：

氏 名：

所在地：

連絡先：tel \_\_\_\_\_ fax \_\_\_\_\_

e-mail :

その他：

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

## 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募手続について

### 1 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）について

府省共通研究開発管理システムとは、各府省が所管する競争的研究資金制度を中心として、研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステムです。

#### （１）ポータルサイトへのアクセス方法

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）のポータルサイトへアクセスするには、Web ブラウザで「<http://www.e-rad.go.jp/>」にアクセスします。

ポータルサイトでは、本システムに関する最新の情報を掲載しています。

また、本システムへは、ポータルサイトからログインします。

#### （２）システムの利用時間及び操作方法等に関するお問い合わせ先

システムの利用時間：平日、休日ともに 5:00～0:00

ヘルプデスク電話番号：0120-066-877（フリーダイヤル）

ヘルプデスク受付時間：平日 9:00～18:00

（平成 25 年 2 月 8 日現在。時間については、今後、変更する可能性がありますので、e-Rad のポータルサイト「システムのサービス時間」

<http://61.209.237.101/terms/support/index.html> にて御確認ください。）

### 2 応募受付期間について

平成 25 年 2 月 8 日（金） 15:00～平成 25 年 3 月 28 日（木） 17:00

### 3 システム利用に当たっての事前準備について

代表機関及び共同研究機関の事務担当者は、ポータルサイトの「システム利用に当たっての事前準備」に従って、研究機関の登録申請及び所属研究者の登録を行います。（既に登録済みの場合には、申請及び登録を行う必要はありません。）

※ 所属研究者の登録は、本研究を実施する全ての研究者について行います。

※ 研究機関の登録は、通常でも 1～2 週間程度、混雑具合によってはそれ以上の時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請を行ってください。

### 4 提案書の作成について

#### （１）応募要領及び申請様式（応募情報ファイル）のダウンロード

提案者は、農林水産省のホームページ又はポータルサイトの「現在募集中の公募一覧」から応募要領及び申請様式（提案書（様式））をダウンロードし、応募要領に従って提案書を作成します。

#### （２）提案書の PDF ファイルの作成

① 提案書の表紙・・・代表者印を押印し、スキャナー等で PDF 形式のファイルを作成する。

② 提案書の要約版以下・・・PDF ファイルに変換する。

③ ①と②のファイルを結合する。（10MB 以内。白黒でも可。）

## 5 応募情報の登録について

### (1) 応募情報の登録の事前準備

システムへの応募情報の入力の際には、次のものを用意します。

- ① システムの「研究者向けマニュアル([http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/doc/06\\_ALL.pdf](http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/doc/06_ALL.pdf))」及び本資料
- ② 提案書と提案書のPDFファイル
- ③ 各研究者のシステムに登録済みの研究者番号
- ④ 各研究者の平成25（2013）年度の予算額（直接経費（総額）及び一般管理費（総額））

### (2) 応募情報の入力手順

応募情報の入力は、代表機関の研究開発責任者がポータルサイトへログインし、応募課題を検索して応募情報を入力します。（共同研究機関の研究実施責任者等に入力をさせることもできます。）

システムでの公募名は、「平成25年度（委託プロジェクト研究名）」です。

委託プロジェクト研究の応募にかかるシステムへの各項目の具体的な入力手順は、3ページ以降を御覧ください。

なお、システムの操作手順の詳細は、「研究者向けマニュアル」を御覧ください。

### (3) 応募情報の提出及び承認について

応募情報を入力した提案者は、内容に誤りがないことを確認し、応募情報を提出します。正しく提出が行われると、「応募情報を確定しました」というメッセージが表示され、応募課題の情報が研究機関の事務担当者に対して提出されます。

農林水産省へ応募情報を提出するには、代表機関の事務代表者の「承認」が必要です。代表機関の事務代表者による「承認」を応募受付期間中に終わらせないと、農林水産省へ応募情報を提出したことにはなりませんので、十分に御注意ください。承認については、「研究機関事務代表者向けマニュアル」(<http://61.209.237.101/shozoku/manual/index.html>)を御覧ください。

## 6 その他

### (1) 提出した応募情報の修正等

応募受付期間中であれば、農林水産省へ提出した応募情報を引戻し、修正することができます。この場合、応募受付期間中に修正を終了し、再度応募情報の提出及び代表機関の事務代表者による承認をする必要があります。

応募受付期間終了間際には、ヘルプデスクにつながりにくくなることが予想されます。また、システムは、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。

ポータルサイトの「最新のお知らせ」を御確認のうえ、余裕を持って応募情報の入力等を行ってください。

### (2) 応募受付期間終了後の連絡体制

代表機関の研究開発責任者は、応募の内容について農林水産省の担当者から問い合わせを行う場合がありますので、応募受付期間終了後、1週間程度は確実に連絡が取れるようにしてください。

# 研究者によるe-Radシステムへの応募手順

画面を表示してから経過した時間 (00:09:01)  ヘルプ  改善要望

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
|  応募情報登録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                        |
|  一時保存  確認  以前の課題をコピーする  入力チェック  提案書プレビュー  閉じる |                                        |
| <b>研究課題名の入力</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                        |
| 公募年度 / 公募名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 2013年度 / 平成25年度 農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト |
| 課題ID / 研究開発課題名(必須)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | XXXXXXXX /                             |

| 代表者情報確認   | 共通       | 応募時予算額 | 研究組織情報 | 応募・受入状況 |
|-----------|----------|--------|--------|---------|
| 添付ファイルの指定 | 研究組織内連絡欄 |        |        |         |

## 研究代表者情報の確認

|           |                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研究者番号     | XXXXXXXX                                                                                                                                                                                                                     |
| 研究機関名(必須) | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/><br>複数の研究機関へ所属している場合、どの機関から申請を行うのかを選択する必要があります。                                                                           |
| 部局名       | <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 部                                                                                                              |
| 職階        | <input type="radio"/> <input type="radio"/> クラス                                                                                                                                                                              |
| 職名        | <input type="radio"/> <input type="radio"/> 教授                                                                                                                                                                               |
| 研究者氏名     | 漢字 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/><br>フリガナ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> |
| 性別        | <input checked="" type="radio"/> 男性                                                                                                                                                                                          |
| 生年月日      | 9999年99月99日                                                                                                                                                                                                                  |
| メールアドレス   | xxxxxxxxxx@xxxxxx.com                                                                                                                                                                                                        |

### 研究課題名の入力

「研究開発課題名」の欄には、提案書〔要約版〕の「研究課題名」を入力します。

### 研究代表者情報の確認

「研究代表者情報」タブに表示されている研究代表者の情報を確認します。

## 応募情報登録

一時保存 確認 以前の課題をコピーする

[入力チェック](#) [提案書プレビュー](#) [閉じる](#)

|                    |                                        |
|--------------------|----------------------------------------|
| 公募年度 / 公募名         | 2013年度 / 平成25年度 農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト |
| 課題ID / 研究開発課題名(必須) | XXXXXXXX                               |

|           |          |        |        |         |
|-----------|----------|--------|--------|---------|
| 代表者情報確認   | 共通       | 応募時予算額 | 研究組織情報 | 応募・受入状況 |
| 添付ファイルの指定 | 研究組織内連絡欄 |        |        |         |

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 研究期間(必須) | (開始) 年度 ~ (終了) 年度 |
|----------|-------------------|

※細目を変更した場合、キーワードはすべてクリアされます。

|          |                                                                                                                           |         |         |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 研究分野 (主) | 細目名(必須)                                                                                                                   |         | 検索  クリア |
|          | キーワード1(必須)                                                                                                                | □□□□    |         |
|          | キーワード2                                                                                                                    | □□□     |         |
|          | キーワード3                                                                                                                    | □□□     |         |
|          | キーワード4                                                                                                                    | □□□     |         |
|          | キーワード5                                                                                                                    | □□□     |         |
|          | その他キーワード1                                                                                                                 |         |         |
|          | その他キーワード2                                                                                                                 |         |         |
| 研究分野 (副) | 細目名(必須)                                                                                                                   |         | 検索  クリア |
|          | キーワード1(必須)                                                                                                                | □□□□□□□ |         |
|          | キーワード2                                                                                                                    | □□□     |         |
|          | キーワード3                                                                                                                    | □□□     |         |
|          | キーワード4                                                                                                                    | □□□     |         |
|          | キーワード5                                                                                                                    | □□□     |         |
|          | その他キーワード1                                                                                                                 |         |         |
|          | その他キーワード2                                                                                                                 |         |         |
| 研究目的(必須) | <p style="text-align: right;">あと1000文字</p> <p>※1000文字以内(改行、スペース含む)で入力してください。なお、改行は1文字分でカウントされます。</p> <input type="text"/> |         |         |
| 研究概要(必須) | <p style="text-align: right;">あと1000文字</p> <p>※1000文字以内(改行、スペース含む)で入力してください。なお、改行は1文字分でカウントされます。</p> <input type="text"/> |         |         |

## 共通項目の入力

- ・研究期間 提案書〔要約版〕「3. 研究期間及び予算規模」の研究期間を入力します。
- ・研究分野(主) 応募する課題に該当する研究分野及びキーワードを選択します。「細目名」及び「キーワード1」については、必ず入力します。
- ・研究分野(副) 応募する課題に該当する研究分野及びキーワードを選択します。「細目名」及び「キーワード1」については、必ず入力します。
- ・研究目的 提案書「1-2 研究開発の目標」を入力します。  
入力可能文字数は、1000文字以内です。これを超える場合には、要約してください。
- ・研究概要 提案書「1-2 研究開発の概要」を入力します。

## 応募情報登録

[一時保存](#) [確認](#) [以前の課題をコピーする](#)
[入力チェック](#) [提案書プレビュー](#) [閉じる](#)

|                    |                                        |
|--------------------|----------------------------------------|
| 公募年度 / 公募名         | 2013年度 / 平成25年度 農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト |
| 課題ID / 研究開発課題名(必須) | XXXXXXXX /                             |

|           |          |        |        |         |
|-----------|----------|--------|--------|---------|
| 代表者情報確認   | 共通       | 応募時予算額 | 研究組織情報 | 応募・受入状況 |
| 添付ファイルの指定 | 研究組織内連絡欄 |        |        |         |

(単位：千円)

|      |    |             |
|------|----|-------------|
| 直接経費 | 上限 | 999,999,999 |
|      | 下限 | 1           |
| 間接経費 | 上限 | 0(直接経費の15%) |
|      | 下限 | -           |

※ 間接経費は、直接経費の一定パーセントを上限として登録できます。

(単位：千円)

|      |               | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 合計 |
|------|---------------|--------|--------|--------|----|
| 直接経費 | 直接経費(総額)(必須)  |        |        |        | 0  |
|      | 小計            | 0      | 0      | 0      | 0  |
| 間接経費 | 一般管理費(総額)(必須) |        |        |        | 0  |
|      |               | 0      | 0      | 0      | 0  |
| 合計   |               |        |        |        |    |

## 応募時予算額の入力

- ・直接経費 / 直接経費(総額) 提案書「4-1 研究開発予算と研究員の年度展開」の合計額のうち、各年度の直接経費の額を入力します。  
2013年度は、提案書「4-2 平成25年度経費の見積」の区分「直接経費」と「消費税等相当額」をあわせた額を記載します。2014年度以降も同様に、必要な額を入力します。  
金額は千円単位で入力します。
- ・間接経費 / 一般管理費(総額) 提案書「4-1 研究開発予算と研究員の年度展開」の合計額のうち、各年度の一般管理費の額を入力します。  
2013年度は、提案書「4-2 平成25年度経費の見積」の区分「一般管理費の額」を、記載します。2014年度以降も同様に、必要な額を入力します。  
金額は千円単位で入力します。

 応募情報登録 一時保存  確認  以前の課題をコピーする 入力チェック  提案書プレビュー  閉じる

|                    |                                        |
|--------------------|----------------------------------------|
| 公募年度 / 公募名         | 2013年度 / 平成25年度 農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト |
| 課題ID / 研究開発課題名(必須) | XXXXXXXX /                             |

|           |          |        |        |         |
|-----------|----------|--------|--------|---------|
| 代表者情報確認   | 共通       | 応募時予算額 | 研究組織情報 | 応募・受入状況 |
| 添付ファイルの指定 | 研究組織内連絡欄 |        |        |         |

研究組織メンバへの公開(必須) ☐ 公開しない ☐ 公開する

※「公開する」を選択して一時保存を行うと、設定された閲覧・編集権限に従って以下の研究組織のメンバが本申請の内容を閲覧・編集できるようになります。  
一度公開すると「公開しない」状態へ戻すことはできませんが、個別の編集・閲覧権限の変更は可能です。

(単位：千円)

| 応募時予算額 | 初年度予算額 | このタブでの入力額 | 差額(未入力額) |
|--------|--------|-----------|----------|
| 直接経費   | 0      | 0         | 0        |
| 間接経費   | 0      | 0         | 0        |

※「差額(未入力額)」とは、以下の計算式から算出されます。提出時には「0」となっている必要があります。  
差額(未入力額)＝初年度予算額－このタブでの入力額

| 選択 | 研究者<br>検索 | 最新<br>情報への<br>更新 | 役割     | 研究者番号<br>氏名(漢字)<br>氏名(カナ)                             | 研究機関<br>機関(必須)<br>部局<br>職階<br>役職   | 専門分野<br>(必須)<br>学位<br>役割分担<br>(必須) | 直接経費(千円)<br>(必須)<br>間接経費(千円)<br>(必須) | エフォート<br>(%)<br>(必須) | 閲覧・編集権限        |
|----|-----------|------------------|--------|-------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------|----------------|
|    |           |                  | 研究者代表者 | XXXXXXXX<br>(姓) ○○<br>(名) ○○○<br>(姓) △△△△<br>(名) △△△△ | ○○機関<br>○○○○○部<br>○○クラス<br>○○長     | ○○学位                               |                                      |                      |                |
|    |           |                  | 研究分担者  | XXXXXXXX<br>(姓) ○○<br>(名) ○○○<br>(姓) △△△△<br>(名) △△△△ | □□□□□□□□<br>○○○○○部<br>○○クラス<br>○○長 | ○○学位                               |                                      |                      | なし<br>閲覧<br>編集 |

「追加」をクリックして、研究者を追加します。  
本研究を実施する全ての研究者について、入力します。

## 研究組織情報の入力

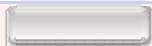
- ・専門分野 研究者の専門分野を入力します。
- ・役割分担 本研究課題における役割分担を入力します。
- ・直接経費(千円) 研究者の2013年度の直接経費(総額)を入力します。
- ・間接経費(千円) 研究者の2013年度の一般管理費(総額)を入力します。
- ・エフォート(%) 提案書様式2(研究員一覧)の「エフォート(%)」を入力します。

 応募情報登録 一時保存  確認  以前の課題をコピーする 入力チェック  提案書プレビュー  閉じる

|                    |                                        |
|--------------------|----------------------------------------|
| 公募年度 / 公募名         | 2013年度 / 平成25年度 農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト |
| 課題ID / 研究開発課題名(必須) | XXXXXXXX /                             |

|           |          |        |        |         |
|-----------|----------|--------|--------|---------|
| 代表者情報確認   | 共通       | 応募時予算額 | 研究組織情報 | 応募・受入状況 |
| 添付ファイルの指定 | 研究組織内連絡欄 |        |        |         |

応募情報登録・修正前にファイルのアップロードが必要です。

| 名称            | 形式           | サイズ  | ファイル名            | 処理                                                                                                                                                                         |
|---------------|--------------|------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応募情報ファイル(必須)  | [pdf]        | 10MB | no file selected | <br> |
| 参考資料 参考資料ファイル | [PDF (PDF) ] | 10MB | no file selected | <br> |



## 添付ファイルの指定

- ・応募情報ファイル 提案書のPDFファイルを選択し、アップロードをクリックします。
- ・参考資料 / 参考資料ファイル1 特段の指示がない場合には、添付しません。任意に添付されたファイルについては、応募情報とはしません。

## 内容の確認

- ・入力チェックを行った後、提案書プレビューで内容を確認します。

## 応募情報を代表機関へ提出

- ・内容に間違いがなければ「確認」、「実行」をクリックします。

## 代表機関の事務代表者による「承認」

研究者による応募の後、代表機関の事務代表者による「承認」を応募受付期間中に終わらせないと、農林水産省へ応募情報を提出したことにはなりません。

「承認」を行った後、システムの「応募課題情報管理」画面において、処理状況が「配分機関処理中」になっていることを必ず確認してください。

〔表紙〕

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（委託プロジェクト研究名）」に対する  
提 案 書

研究課題名：「〇〇〇〇〇〇の研究開発」

（別紙 1～8 に示した研究課題のうち提案する研究（公募）課題名を記載してください。）

※提案書は、研究課題ごとに作成してください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

研究機関名 〇〇〇〇〇株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇 印 (※)  
所 在 地 〇〇県〇〇市・・・・(郵便番号〇〇〇－〇〇〇〇)  
連 絡 先 所 属 〇〇部 △△課

役職名 〇〇〇〇部長  
氏 名 〇 〇 〇 〇  
所在地 〇〇県〇〇市・・・・(郵便番号〇〇〇－〇〇〇〇)  
※連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載  
T E L △△△△－△△－△△△△（代表）内線△△△△  
F A X △△△△－△△－△△△△

(※) 応募者が所属する機関の長（研究グループの場合は代表機関）の押印が必要となりますので、押印した応募書類をPDFに変換してアップロードしてください。

研究開発計画委託事業提案書【要約版】 注) 1

|                                |                                                                                                                              |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研究課題名                          | 「〇〇〇〇〇の開発」                                                                                                                   |
| 1. 研究開発の概要                     | 提案書[本文] 1 の内容を数行程度（950文字以内）で簡潔に記載してください。                                                                                     |
| 2. 研究体制                        | 提案書[本文] 2 の内容を数行程度で簡潔に記載してください。                                                                                              |
| 3. 研究期間及び予算規模                  | 提案書[本文] 4 の内容を数行程度で簡潔に記載してください。                                                                                              |
| 4. 連絡先<br>（共同で研究する場合は代表機関の連絡先） | <p>研究機関名：</p> <p>所 在 地：（〒〇〇〇－〇〇〇〇 ）</p> <p>担 当 者：所 属</p> <p>役 職 名</p> <p>氏 名</p> <p>所 在 地 注) 2</p> <p>T E L</p> <p>F A X</p> |

注) 1. 要約版は1枚以内にまとめてください。

2. 研究機関の所在地と一致する場合は記載の必要はありません。

## [本文]

委託プロジェクト研究名：「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○（委託プロジェクト研究名）」

研 究 課 題 名：「○○○○の研究開発」

### 1 研究開発の内容及び目標

#### 1－1 研究開発の内容

「○○○○の研究開発」 (○○○株式会社)

[研究開発の内容]

受託を希望する研究課題について、提案する研究開発の方式又は方法について、別紙1の2. で提示した研究開発の具体的な内容及び達成目標を踏まえて、具体的に記載してください。また、2. の目標を達成するために解決すべき技術的問題とそれを解決する手法について、従来から一般的に行われてきた方法（従来技術等）と比較するなどして、分かりやすく記載してください。

必要であれば、この研究内容の理解を容易にする図等を添付してください。

また、研究グループによる研究の場合は、その共同研究機関をメンバーとする理由及び役割分担を明確にするとともに、研究内容を記載してください。

例えば、共同研究機関がある場合には、以下のとおり記載してください。

#### (1) 代表機関

△△△△株式会社

①「△△△△△の研究開発」【○○年度～○○年度】

[研究開発の内容]

②「×××××の研究開発」【○○年度～○○年度】

[研究開発の内容]

#### (2) 共同研究機関

□□□□株式会社

メンバーとする理由

△△△に関する研究には、同社の○○の技術が不可欠であるため。

①「△△△△△の研究開発」【○○年度～○○年度】

[研究開発の内容]

②「◎◎◎◎◎の研究開発」【○○年度～○○年度】

[研究開発の内容]

#### 1－2 研究開発の目標

提案する研究課題に係る研究開発の目標について、別紙1で提示した達成目標（最終目標、性能、定量的な検討件数等）に留意し、年度ごとに具体的に記載してください（「△△△△が可能なこと。」「○○○○式であること。」「△△△△については○○以上であること。」「○○個以上について△△する。」、その他、可能な限り具体的かつ定量的な表現により記載してください。）。

上記の研究開発の目標（達成目標、性能、定量的な検討件数等）については、その設定理由や設定が妥当である理由を、記載してください。

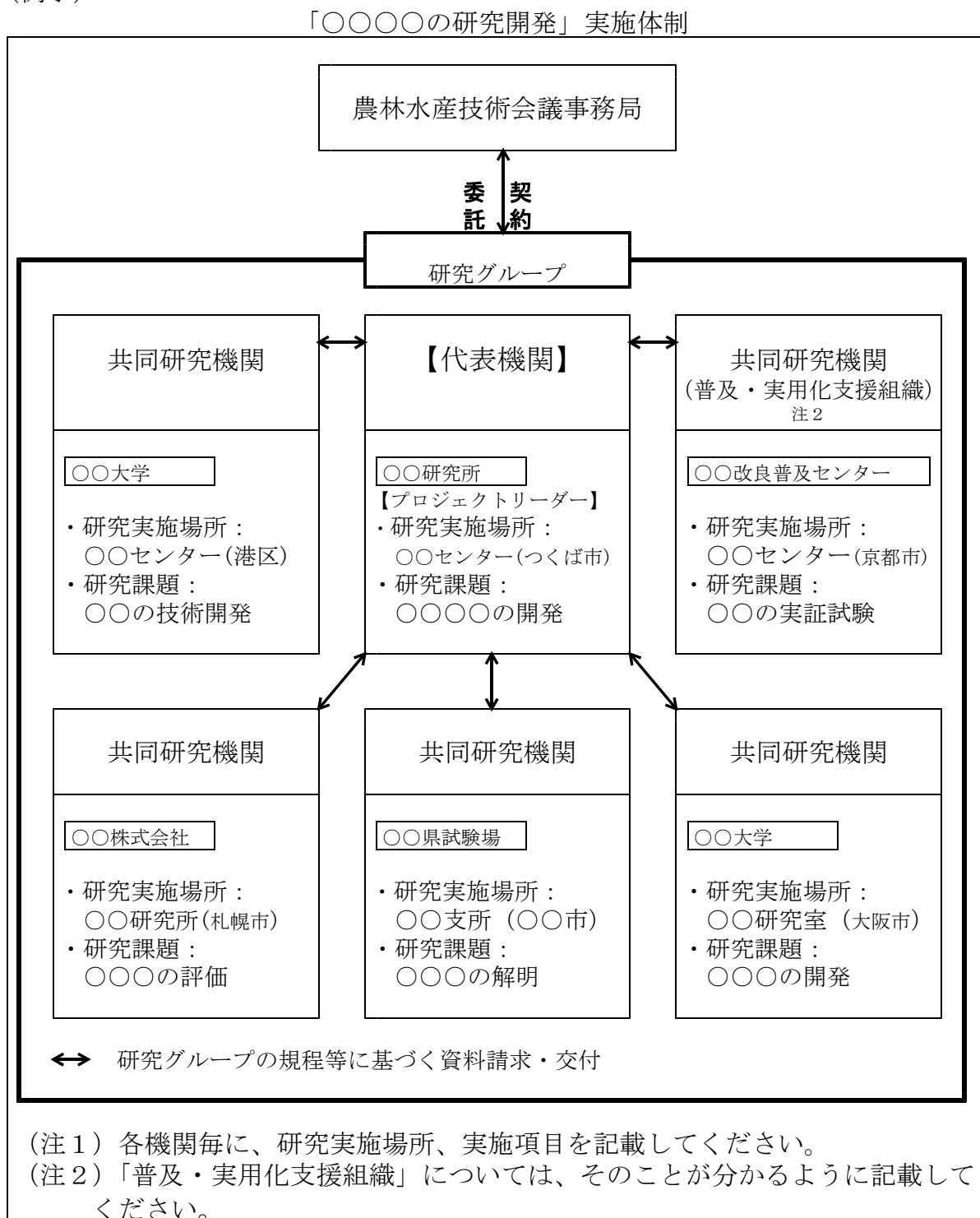
## 2 事業実施体制

### 2-1 事業実施責任者（研究開発責任者、経理統括責任者、研究実施責任者、経理責任者）

|                    |                         |              |              |              |              |
|--------------------|-------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 代表<br>表<br>機<br>関  | 機関名                     |              |              |              |              |
|                    | 研究開発責任者<br>(プロジェクトリーダー) | ふりがな<br>氏 名  |              | 役職名          |              |
|                    |                         | 所 属          | 〇〇〇部〇〇課      |              |              |
|                    |                         | TEL          | **-****-(内線) | FAX          | **-****-**** |
|                    | 経理統括責任者                 | ふりがな<br>氏 名  |              | 役職名          |              |
|                    |                         | 所 属          | 〇〇〇部〇〇課      |              |              |
|                    |                         | TEL          | **-****-(内線) | FAX          | **-****-**** |
|                    | 研究実施責任者                 | ふりがな<br>氏 名  |              | 役職名          |              |
|                    |                         | 所 属          | 〇〇〇部〇〇課      |              |              |
|                    |                         | TEL          | **-****-(内線) | FAX          | **-****-**** |
|                    | 経 理 責任者                 | ふりがな<br>氏 名  |              | 役職名          |              |
|                    |                         | 所 属          | 〇〇〇部〇〇課      |              |              |
| TEL                |                         | **-****-(内線) | FAX          | **-****-**** |              |
| 共同<br>研究<br>機<br>関 | 機関名                     |              |              |              |              |
|                    | 研究実施責任者                 | ふりがな<br>氏 名  |              | 役職名          |              |
|                    |                         | 所 属          | 〇〇〇部〇〇課      |              |              |
|                    |                         | TEL          | **-****-(内線) | FAX          | **-****-**** |
|                    | 経 理 責任者                 | ふりがな<br>氏 名  |              | 役職名          |              |
|                    |                         | 所 属          | 〇〇〇部〇〇課      |              |              |
| TEL                |                         | **-****-(内線) | FAX          | **-****-**** |              |
| 共同<br>研究<br>機<br>関 | 機関名                     |              |              |              |              |
|                    | 研究実施責任者                 | ふりがな<br>氏 名  |              | 役職名          |              |
|                    |                         | 所 属          | 〇〇〇部〇〇課      |              |              |
|                    |                         | TEL          | **-****-(内線) | FAX          | **-****-**** |
|                    | 経 理 責任者                 | ふりがな<br>氏 名  |              | 役職名          |              |
|                    |                         | 所 属          | 〇〇〇部〇〇課      |              |              |
| TEL                |                         | **-****-(内線) | FAX          | **-****-**** |              |

- 注) 1. 代表機関及び全ての共同研究機関について事業実施責任者を記載してください。  
 2. 研究開発責任者と経理統括責任者、研究実施責任者と経理責任者は、別の者である必要があります。  
 3. 必要に応じて用紙を追加して作成してください。

## 2-2 研究実施体制図 (例示)



## 2-3 研究実施場所

提案された研究課題を実施する場所とその選定した理由を記載してください。

(記載例)

代表機関：〇〇〇〇研究所

〇〇センター

選 定 理 由：□□□□

共 同 研 究 機 関：△△△△研究所〇〇センター

△△△△株式会社△△研究所

△△△△大学〇〇研究室

△△△△大学〇〇センター

△△△△改良普及センター〇〇センター

選 定 理 由：□□□□

(一部本邦外で実施する場合は、その理由も記載してください。)

## 2-4 研究開発責任者（プロジェクトリーダー）研究経歴書並びに研究員一覧及び研究員研究経歴書

研究開発責任者（プロジェクトリーダー）について、研究開発責任者研究経歴書（様式1）に記載してください。

代表機関及び共同研究機関の本研究課題に関係する研究員について、研究経歴を研究員一覧（様式2）及び研究員研究経歴書（様式3）に記載してください。

なお、研究支援者（分析・実験・研究補助担当者、装置製作・改造等担当者等）については、必ずしも提出の必要はありません。

## 2-5 研究実施機関（代表機関及び共同研究機関）

研究実施機関（代表機関及び共同研究機関）の業務概要、研究員数、財務状況等について、（様式4）に記載してください。

## 3 当該技術又は関連技術の研究開発実績

### 3-1 当該提案に有用な研究開発実績

研究課題に沿って、提案する方式又は方法に関する国内外の状況、その中での応募者の本研究開発又は本研究開発の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績及びその位置付け等を、研究発表等を引用して記載し、提案内容を遂行できる能力を有していることを、携わる全ての研究機関を対象に記載してください。

なお、関連の特許や論文等の一覧は別紙で記載していただいても結構です。

### 3-2 当該提案に使用する予定の設備等の保有状況

本委託事業を進めるに当たって使用する予定の主な設備等の保有状況とその用途を記載してください。

(例示)

| 設備等の名称 | 内 容<br>(使用目的、仕様等を記載してください。) |
|--------|-----------------------------|
|        |                             |

#### 4 研究開発予算と研究員の年度展開及び初年度予算の概算

##### 4-1 研究開発予算と研究員の年度展開

本委託事業を進めるためには、いかなる研究課題をどのような手順で行い、どの程度の経費が必要となるか以下のような一覧表にまとめてください。

なお、参考のため、研究計画スケジュールを表す線の下の（ ）内には、その年度に投入される研究員の予定人数を記載してください。

(単位：千円、人)

| 研究課題       | 25年度       | 26年度       | 27年度       | 28年度       | 29年度       | 計          |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1 ○○○の研究開発 |            |            |            |            |            |            |
| 1-1 ○○○の調査 | ***<br>(*) |            |            |            |            | ***<br>(*) |
| 1-2 ○○○の開発 | ***<br>(*) | ***<br>(*) |            |            |            | ***<br>(*) |
| 2 △△△の研究開発 |            |            |            |            |            |            |
| 2-1 ×××の研究 |            | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) |
| 2-2 □□□の実証 |            |            | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) |
| 合 計        | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) | ***<br>(*) |

注) 1. 消費税は、研究課題毎に内税で計上してください。

2. 提案者が研究課題を遂行するために必要な研究開発費を計上してください。

なお、予算規模は、社会・経済状況、研究開発費の確保状況等によって変動し得ることもあり、総事業費規模については農林水産技術会議事務局が確約するものではありません。

#### 4-2 平成25年度経費の見積

研究開発に必要な経費の見積額を応募要領8の(1)に定める委託経費の対象となる経費に従って、記載してください。

(積算例)

(単位：円)

| 区 分         | 積算内訳   |
|-------------|--------|
| I 直接経費      | **, ** |
| 1 人件費       | **, ** |
| 2 謝 金       | **, ** |
| 3 旅 費       | **, ** |
| 4 試験研究費     | **, ** |
| ① 機械・備品費    | **, ** |
| ② 消耗品費      | **, ** |
| ③ 印刷製本費     | **, ** |
| ④ 借料及び損料    | **, ** |
| ⑤ 光熱水料      | **, ** |
| ⑥ 燃料費       | **, ** |
| ⑦ 会議費       | **, ** |
| ⑧ 賃 金       | **, ** |
| ⑨ 雑役務費      | **, ** |
| II 一般管理費    | **, ** |
| III 消費税等相当額 | **, ** |
| 総 額         | **, ** |

注) 1. 一般管理費の算定は、4 試験研究費の15%以内で計上してください。

2. III消費税等相当額は、I、IIの経費のうち非課税取引、不課税取引及び免税取引に係る経費の5%を計上してください。

## 5 研究開発の実績等

### 5-1 現に実施又は応募している公的資金による研究開発

現に実施あるいは応募している公的資金による研究開発がある場合には、今回応募する研究開発責任者のほか、代表機関及び共同研究機関の研究員ごとに、制度名、研究課題名、実施期間及び予算額を記載してください。また、今回応募する研究課題と関連する場合は、その研究成果・内容を簡潔に記載するとともに、本委託事業の研究課題と明確に区別できることを記載してください。

(記載例)

研究開発責任者名 (所属機関)

〇〇費 (〇〇省)、「・・・に関する技術開発」(2005 ～ 2009)

〇〇助成費 (〇〇省)、「・・・に関する研究」(申請中)(2009 ～ 2012)

共同研究機関の研究員 (所属機関)

### 5-2 共同研究機関のグループとしてのこれまでの活動状況

研究課題を応募するに当たって、共同研究機関のグループ（完全に同じ研究実施体制でなくても結構です。）としてのこれまでの活動状況（産学官連携に関する研究会、検討会への参画、他機関との共同研究実績等）について、簡潔に記載してください。

### 5-3 現に実施又はこれから実施予定の、自己資金により平行して実施する研究開発

本研究課題を受託した後に、当該委託業務から得られた研究開発成果を実用化するために必要な実証研究、最適化研究、製品開発などの研究開発を平行して実施する際は、その研究概要、目標（性能等）を明らかにしてください。

また、受託を希望している研究と類似する自社研究を明確に区別できることを記載してください。

## 6 契約書に関する合意

農林水産技術会議事務局より提示された委託契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がない場合は、以下の文章を記載してください。

「〇〇 〇〇（代表者氏名）」は、研究課題「〇〇〇〇〇の研究開発」の契約に際し、農林水産技術会議事務局から提示された委託契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で、提案書を提出します。

## 研究開発責任者 研究経歴書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |      |               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------|---------------|
| 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  | 生年月日 | 年 月 日<br>( 歳) |
| ①所属                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |      |               |
| ②学位 [授与機関]<br>[学 位]<br>[取 得 年]<br>[専 攻]                                                                                                                                                                                                                                                 |  |      |               |
| ③研究開発実務及び管理の経歴並びに受賞歴<br>(記載例)<br>平成〇〇－〇〇年 〇〇の研究開発<br>平成〇〇 〇〇の研究開発に関し〇〇学会〇〇賞受賞<br>平成〇〇－〇〇年「〇〇の研究開発プロジェクト」においてプロジェクトリーダー                                                                                                                                                                  |  |      |               |
| ④現在参画しているプロジェクト名<br>1) 研究制度名：〇〇省「〇〇の研究開発プロジェクト」<br>2) 研究課題名：〇〇の研究開発<br>3) 研究実施期間：平成〇〇－〇〇年<br>4) 研究費総額：〇〇千円<br>5) エフォート：〇%                                                                                                                                                               |  |      |               |
| ⑤本研究開発に関連する最近 5 年間の主要論文、研究発表、特許等（筆頭者である必要はありません。）<br>(記載例)<br>[論文]<br>1) 山田太郎他、” 〇〇の個体有機構造”、〇〇学会誌、72 巻 10 号、p. 930, 1998<br>[研究発表]<br>1) T.Yamada,et.al,"Improvement of xxxxx Composites by xxxxxx",The xxx Fall meeting '99, Oct. 12, 1999.<br>[特許]<br>1) 山田太郎他、” 〇〇組成物”、特開平 10－123456 |  |      |               |
| ⑥本研究課題との関係<br>(記載例)<br>平成〇年度から、本研究課題に関連する先導調査研究「〇〇の調査研究」に従事し、〇〇調査委員会の委員長を務める等主導的役割を果たしてきた。                                                                                                                                                                                              |  |      |               |

## －記載方法－

- 研究開発管理の経歴には、研究開発プロジェクトにおけるプロジェクトリーダー、研究代表者、企業等における研究開発マネジメント等全ての御経験を御記入ください。
- 「本研究開発に関連する最近 5 年間の主要論文、研究発表、特許等」とは、本研究課題に関連する研究成果とします。研究成果を示すものとしては、「論文（研究経歴又は専門分野における代表的な論文。学会の査読の無いもの等も可。）」、「研究発表（学会のみならずシンポジウム等での口頭発表等も可。）」、「特許」等があり得ますがこれに限定しません。なお、共著者、共同発表者又は共同発明者でもかまいません。  
「論文、研究発表、特許等」は、原則として少なくともこれらのうち 1 つについて当該分野に関する研究成果を示す記載があることが必要です。これらが無い研究者においては、当該研究課題を遂行する上で当人の知見が不可欠であることを示す事由を記載してください。技術者や分析担当者・技術動向調査担当者等の場合には、「論文」

「研究発表」「特許」等はない場合があります。この場合は、当該人物が研究に不可欠である旨を、彼らが有する技能や経験の観点から記載してください。

3. 記載紙面が不足した場合は、適宜追加してください。

## 研究員一覧

| 氏 名               | 所属・役職（職名）             | 主な研究経歴又は実績                                           | エフォート<br>（%） |
|-------------------|-----------------------|------------------------------------------------------|--------------|
| ○ ○ ○ ○<br>（△△博士） | （株）○○○○○<br>○○○部○○○課長 | 当該研究課題に関連する主な研究経歴を数行程度で記載（研究員研究経歴書（様式 3）を添付。）してください。 | ○○           |

注）人件費を計上する場合には、エフォート欄に各研究員の年間の全仕事を 100%とした場合に対する本委託事業が占める時間の配分割合（%）を整数で記載してください。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、通常の業務活動を含めた実質的な全仕事時間を指します。

## 研究員 研究経歴書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |      |               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------|---------------|
| 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  | 生年月日 | 年 月 日<br>( 歳) |
| ①所属                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |      |               |
| ②学位 [授与機関]<br>[学 位]<br>[取 得 年]<br>[専 攻]                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |      |               |
| ③研究開発経歴、受賞歴<br>(記載例)<br>平成〇〇－〇〇年 〇〇の研究開発<br>平成〇〇 〇〇の研究開発に関し〇〇学会〇〇賞受賞<br>平成〇〇－〇〇年「〇〇の研究開発プロジェクト」においてプロジェクトリ<br>ーダー                                                                                                                                                                                               |  |      |               |
| ④現在参画しているプロジェクト名<br>(記載例)<br>〇〇省「〇〇の研究開発プロジェクト」において〇〇の研究開発                                                                                                                                                                                                                                                      |  |      |               |
| ⑤本研究開発に関連する最近 5 年間の主要論文、研究発表、特許等（筆頭者である必要はありません。）<br>(記載例)<br>[論文]<br>1) 山田太郎他、” 〇〇の個体有機構造”、〇〇学会誌、7 2 巻 1 0 号、p. 9 3 0 ,<br>1 9 9 8<br>[研究発表]<br>1) T.Yamada,et.al,"Improvement of xxxxx Composites by xxxxxx" ,The xxx Fall<br>meeting ' 99, Oct. 12, 1999.<br>[特許]<br>1) 山田太郎他、” 〇〇組成物”、特開平 1 0 － 1 2 3 4 5 6 |  |      |               |
| ⑥本研究課題における役割<br>(記載例)<br>平成〇年度から、本研究課題に関連する「〇〇の研究」に従事し、専門分野である△△△の研究開発実績を基に□□□の目標をクリアするための研究に従事する。                                                                                                                                                                                                              |  |      |               |

## －記載方法－

1. 研究開発経歴は現職を含みます。過去の研究実績（参画プロジェクト）については、自社プロジェクトのみならず受託プロジェクト等も含めてください。
2. 「本研究開発に関連する最近 5 年間の主要論文、研究発表、特許等」については、研究開発責任者研究経歴書（様式 1）の記載方法の 2 を御参照願います。
3. 研究経歴書は、登録研究員全員分を御提出願います。人件費の発生しない研究員を登録する場合には、その旨を⑥に記載してください。

## 研究実施機関（代表機関及び共同研究機関）注）1

|                                 |               |                                                                   |        |        |        |
|---------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
| 代表<br>機<br>関                    | 機関名           | ●●●●                                                              |        |        |        |
|                                 | 業務概要          | 業務概要を2～3行で簡潔に記載してください。業務概要がインターネット上で閲覧可能な場合は、ホームページアドレスを記載してください。 |        |        |        |
|                                 | 研究員数          | 在籍する研究員総数（概数）                                                     |        | 人      |        |
|                                 |               | うち、当該研究課題に携わる研究員数（概数）                                             |        | 人      |        |
|                                 | 財務状況<br>注）2～3 | 年 度                                                               | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|                                 |               | 当期純利益（千円）                                                         |        |        |        |
|                                 |               | 資本金（千円）                                                           |        |        |        |
| 国からの補助金等全体の金額及びその年間収入に対する割合 注）4 |               | 〇〇. 〇 %                                                           |        |        |        |
| 知的財産への取組状況 注）5                  |               |                                                                   |        |        |        |
| 共同<br>研<br>究<br>機<br>関          | 機関名           | ●●●●                                                              |        |        |        |
|                                 | 業務概要          | 業務概要を2～3行で簡潔に記載してください。業務概要がインターネット上で閲覧可能な場合は、ホームページアドレスを記載してください。 |        |        |        |
|                                 | 研究員数          | 在籍する研究員総数（概数）                                                     |        | 人      |        |
|                                 |               | うち、当該研究課題に携わる研究員数（概数）                                             |        | 人      |        |
|                                 | 財務状況<br>注）2～3 | 年 度                                                               | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|                                 |               | 当期純利益（千円）                                                         |        |        |        |
|                                 |               | 資本金（千円）                                                           |        |        |        |
| 国からの補助金等全体の金額及びその年間収入に対する割合 注）4 |               | 〇〇. 〇 %                                                           |        |        |        |
| 知的財産への取組状況 注）5                  |               |                                                                   |        |        |        |

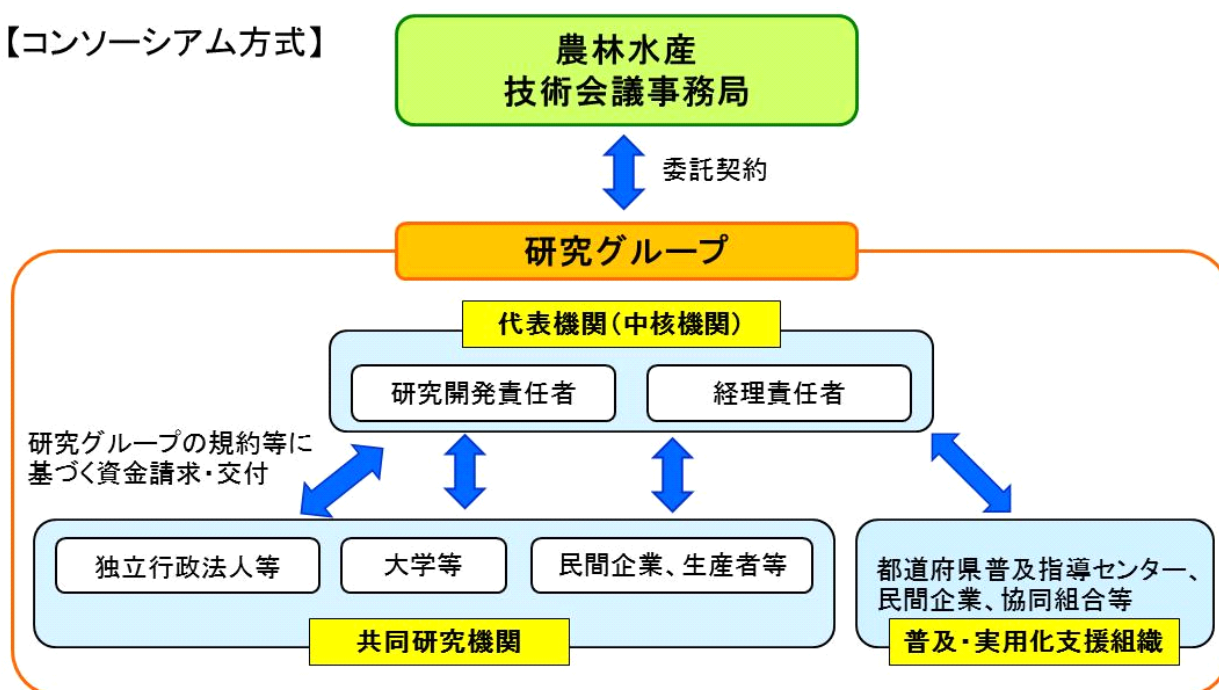
- 注） 1． 代表研究機関及び全ての共同研究機関について、記載してください。必要に応じて用紙を追加して作成してください。いずれの項目も概略でかまいません（詳細なパンフレット等の添付は不要です。）。
- 2． 財務状況（当期純利益）は、「貸借対照表」又は「損益計算書」の金額を記入してください。
- 3． 地方公共団体に関しては、財務状況（当期純利益及び資本金）の記入の必要はありません。
- 4． 国からの補助金等全体の金額及びその年間収入に対する割合に関しては、公益又は一般法人についてのみ、平成22年度の割合を記載してください。
- 5． 知的財産への取組状況に関しては、知的財産に係る体制、知的財産ポリシーの作成、その他取組について記載してください。

## 農林水産研究委託事業に係る契約方式について

複数の機関で構成される共同研究による、農林水産研究委託事業への応募及び当該事業の実施に当たっては、複数の研究機関等が共同して研究グループを構成している実態、その研究機関等相互の協働等を考慮し、研究機関が共同して構成した研究グループに農林水産省との契約を締結していただくこととしています。

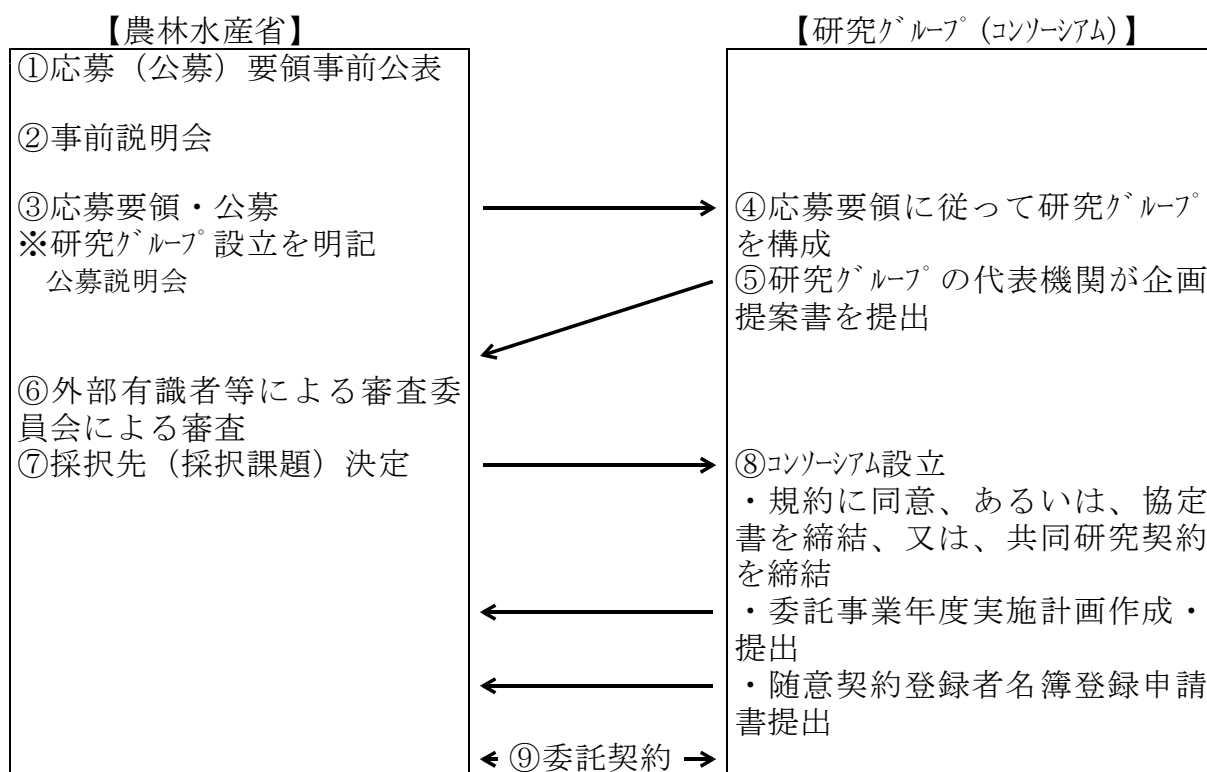
その際の事務の流れは次の 1. 及び 2. のとおりです。

### 【コンソーシアム方式】



※研究グループと農林水産省との契約に当たっては、研究機関等が共同して構成した研究グループの代表機関と農林水産省が契約していただきます。平成25年度委託プロジェクト研究応募要領「2（2）複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件」を満たすとともに、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、研究グループの代表機関が中心となって、契約単位としての研究グループを設立していただきます。研究費は、各研究機関等が責任を持って執行していただきます。

## 1. 公募から契約締結までの事務の流れ



※注1：⑧により、研究グループとして契約する体制を構築。

※注2：随意契約登録者名簿登録申請書は、農林水産省との契約を代表機関である法人名等で行う場合であって、農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する場合は提出不要。

## 2. 契約締結から額の確定までの事務の流れ（概算払の場合）

